

第2章

子どもを取り巻く状況

- 1 少子化の状況
- 2 少子化の要因
- 3 家庭の状況
- 4 就労の状況
- 5 子どもをめぐる問題
- 6 子育て支援対策への要望
- 7 子どもの生活実態調査

第2章 こどもを取り巻く状況

1 少子化の状況

(1) 出生数と合計特殊出生率の推移

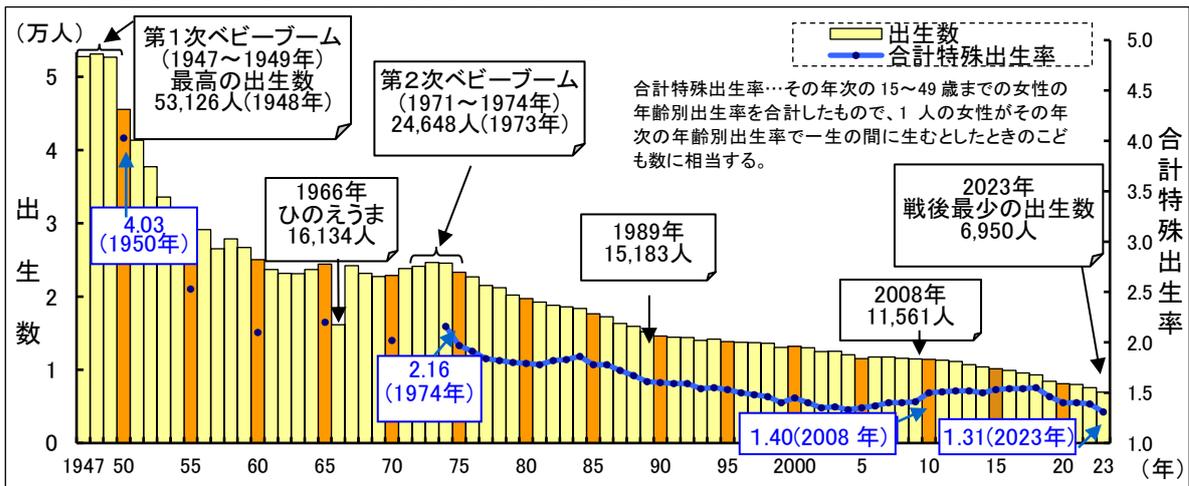
～愛媛県の出生数は、2009年（平成21年）以降、毎年戦後最低を更新～

本県の出生数は、第2次ベビーブームの1973年（昭和48年）に24,648人でしたが、その後は徐々に減少傾向が続き、2023年（令和5年）には6,950人と戦後最低を更新しています。〔図1〕

～愛媛県の合計特殊出生率は、人口維持に必要な水準を下回る～

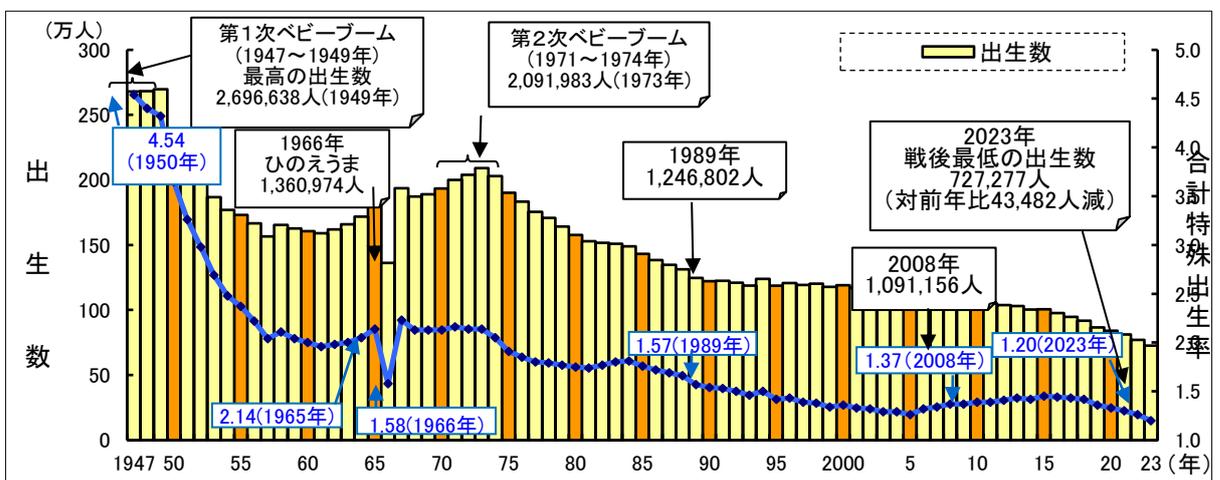
本県の合計特殊出生率が、人口維持に必要と言われる2.07を最後に上回ったのは、1974年（昭和49年）で、2004年（平成16年）には1.33と最低の水準となりました。しかし、その後は増加基調が続いたものの、2019年（令和元年）以降、再び減少に転じ、2023年（令和5年）には統計開始以降過去最低の1.31となっています。〔図1〕また、少子化は全国的にも進行しています。〔図2〕

図1 愛媛県の出生数及び合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

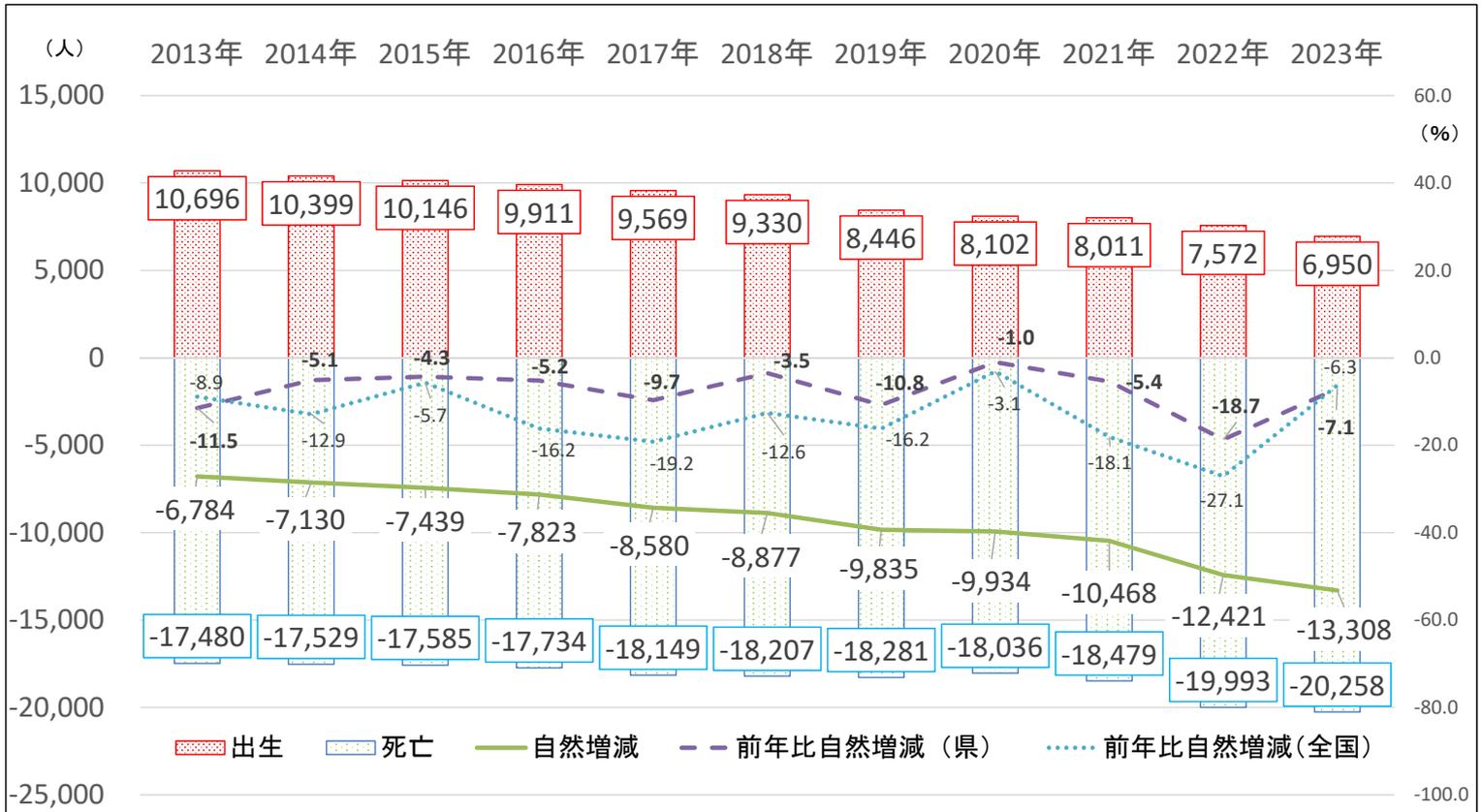
図2 全国の出生数及び合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

出生数は減少傾向(35%減)、死亡数は増加傾向(15%増) ()内は10年間比較

図3



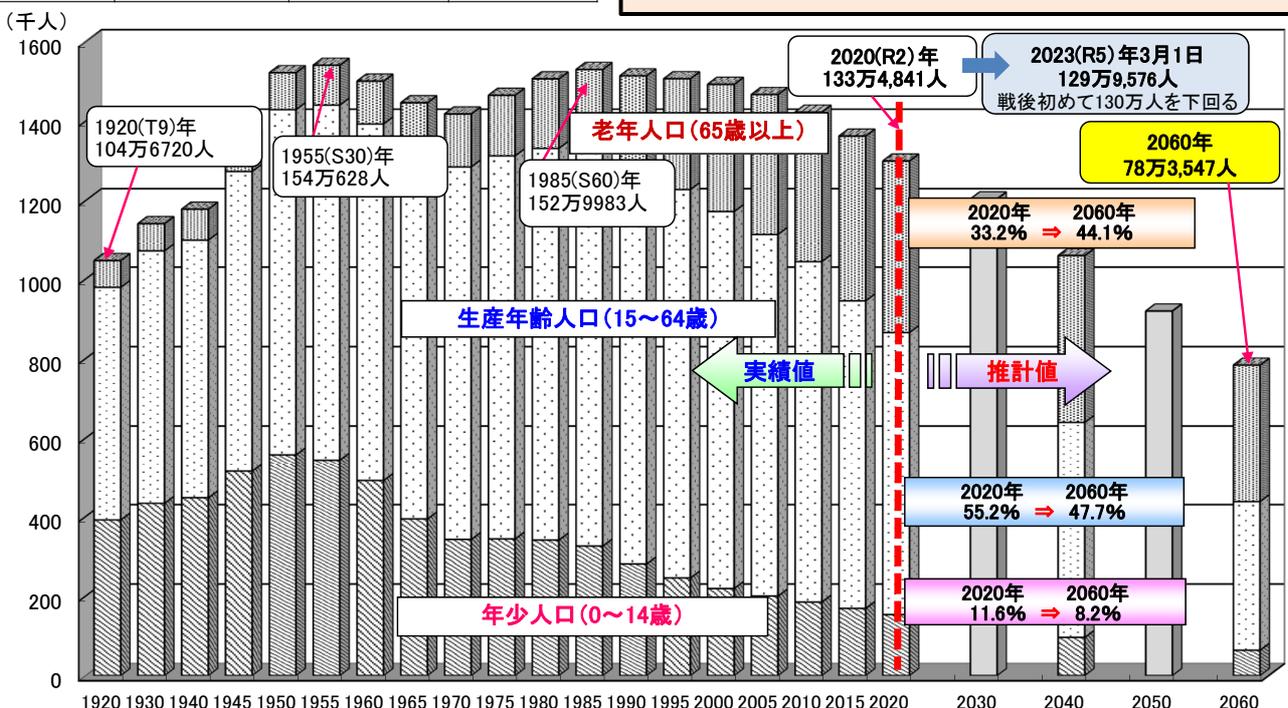
出典 人口動態統計 (日本人のみ抽出)

(2) 県内の将来推計人口

図4

	2020年	2060年	増減率
65歳以上	443,190人	345,639人	△22.0%
15~64歳	737,231人	373,840人	△49.3%
0~14歳	154,420人	64,069人	△58.5%
計	1,334,841人	783,547人	△41.3%

総人口は **4割減少**
 15~64歳の生産年齢人口は **5割減少**
 0~14歳の年少人口は **6割減少**



なお、2010年（平成22年）以降の本県の若年女性の転出超過数は、以下のとおり男性の1.3～1.6倍で推移しています。〔図5〕

図5 愛媛県の若年女性人口の推移

女性の転出超過数は、男性の1.3～1.6倍で推移

性別ごとの 転出超過数	年	総数	女性	男性	女性／男性
	2010	2,596	1,578	1,018	約1.6倍
	2015	3,869	2,209	1,660	約1.3倍
	2020	3,175	1,930	1,245	約1.6倍
	2022	3,397	1,938	1,459	約1.3倍

出典：住民基本台帳
人口移動報告
(日本人のみ抽出)

○男性

年	転出	転入	転出／転入
2010	11,777	10,759	約1.1倍
2015	11,916	10,256	約1.2倍
2020	11,076	9,831	約1.1倍
2022	11,142	9,683	約1.2倍

○女性

年	転出	転入	転出／転入
2010	9,581	8,003	約1.2倍
2015	9,679	7,470	約1.3倍
2020	8,848	6,918	約1.3倍
2022	8,979	7,041	約1.3倍

○人口性比

※女性100人に対する男性の人数 出生時は概ね105～107,総数は女性の平均寿命が高いため90前後

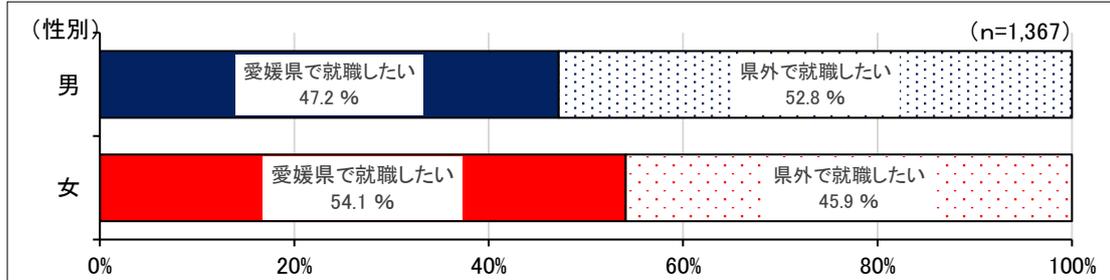
年	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
20～24歳	83.5	83.9	91.7	93.1	94.6	93.8	103.0	105.5
25～29歳	90.2	87.7	89.8	95.1	96.1	97.0	99.8	106.4
30～34歳	95.6	93.4	92.4	93.2	97.3	98.4	99.0	102.2
総数	90.9	89.8	89.7	89.3	89.1	88.8	89.5	90.2

出典：国勢調査

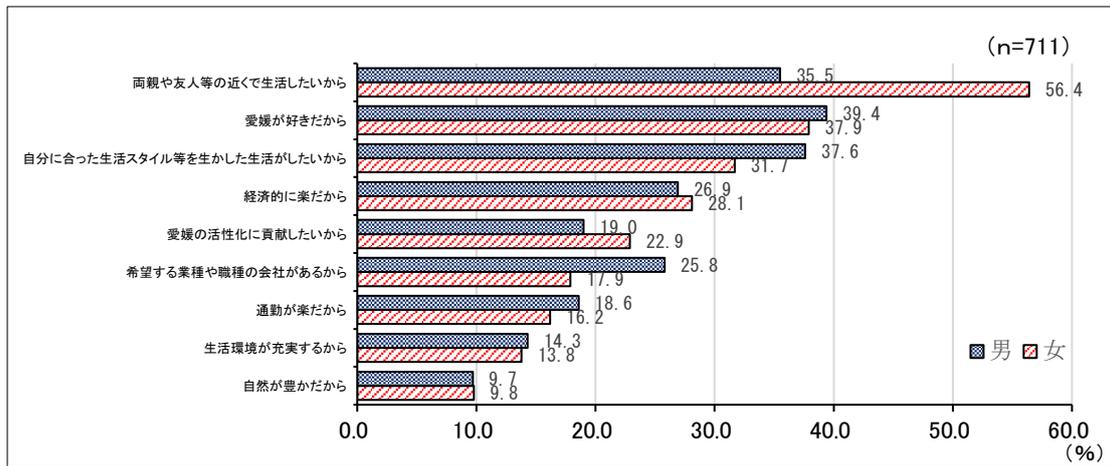
県では、2022年度（令和4年度）に、県内の大学に通う大学生1,400人を対象に、結婚に影響を与える要因に関する意識調査を実施しました。

このうち、回答のあった大学生の就職希望については、県内での就職希望は男性47.2%、女性54.1%、県外での就職希望は男性52.8%、女性45.9%となっています。

■就職希望地（県内・県外）

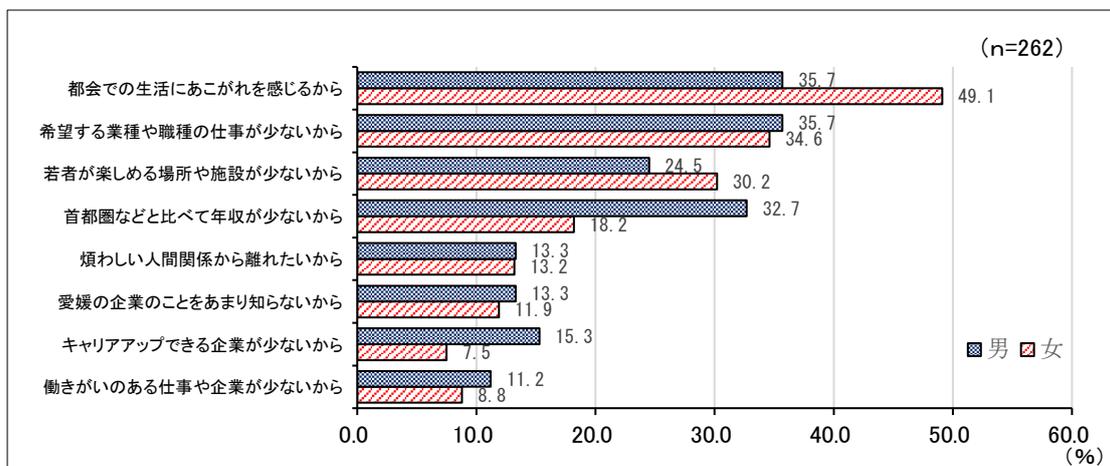


■愛媛県での就職を希望する理由（複数回答）



その他の理由：親や祖父母が希望しているから、実家の事情 など

■県外での就職を希望する理由（複数回答）



その他：個性を自由に表現しづらい、若者が少ない(出会いが少ない) など

資料：「2023年3月人口減少の要因分析と対策に向けた調査研究」アンケート結果

2 少子化の要因

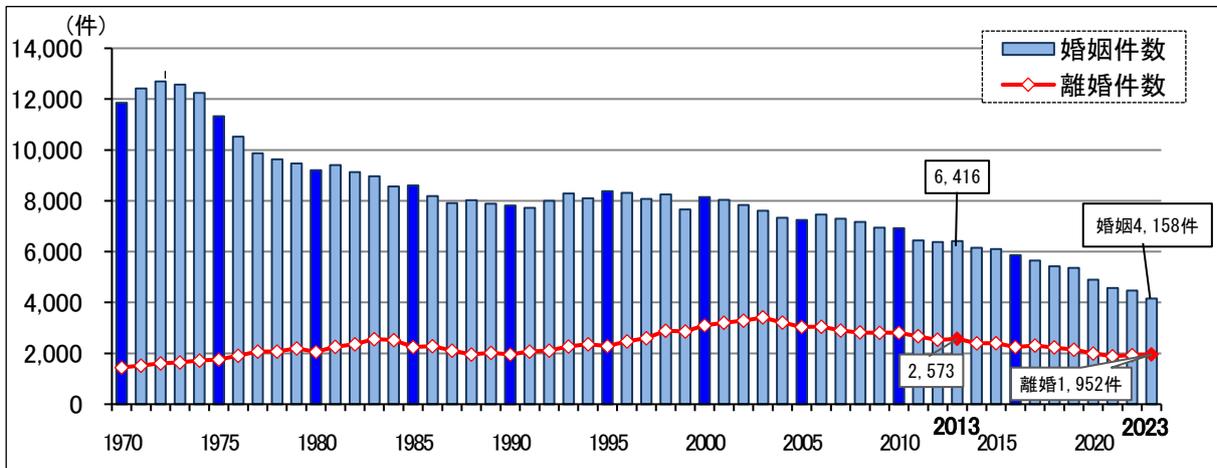
少子化は、未婚率の上昇（非婚化を含む）、平均初婚年齢の上昇（晩婚化）、晩産化、夫婦出生力の低下、子育てや教育への経済的負担、子育てに対する負担感、若年女性人口の減少など、様々な原因によることが指摘されています。

(1) 婚姻と出産の状況

～愛媛県の婚姻件数は、徐々に減少～

2023年（令和5年）の本県の婚姻件数は、4,158件であり、婚姻率（人口1,000人当たりの婚姻件数）は3.3となっています。10年前に当たる2013年（平成25年）の6,416件と比較すると、10年間で35.2%の減少となっています。2023年（令和5年）の本県の離婚件数は、1,952件であり、2013年（平成25年）の2,573件と比較すると、10年間で24.1%の減少となっています。〔図6〕

図6 愛媛県の婚姻件数と離婚件数

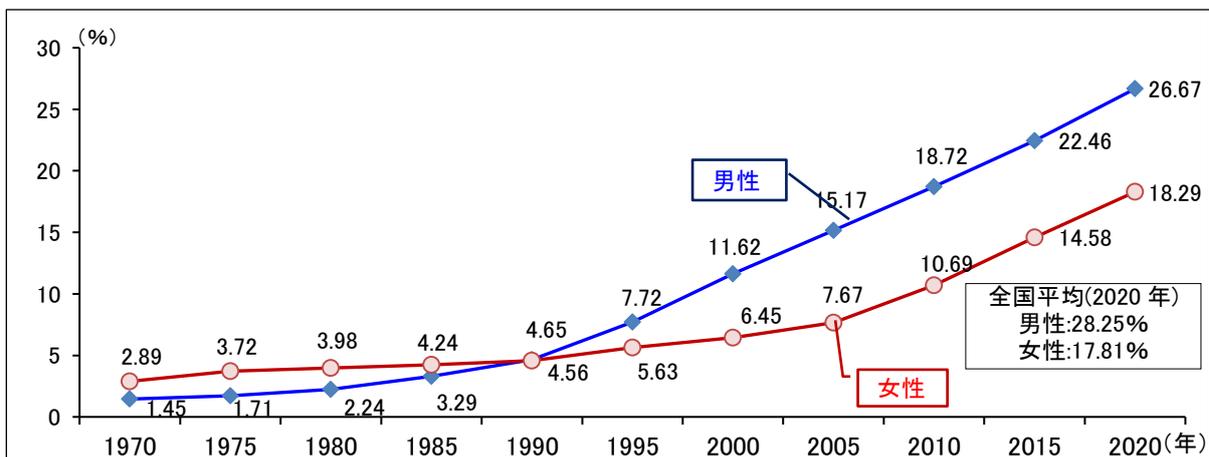


資料：厚生労働省「人口動態統計」

～愛媛県の未婚割合は、男女ともに上昇（未婚化の進行）～

1970年（昭和45年）から1990年（平成2年）の、本県の50歳時点で一度も結婚をしたことのない人の割合は男女ともに5%未満でしたが、以後、急上昇し、2020年（令和2年）には男性が26.67%、女性が18.29%となっており、男性の約4人に1人、女性の約6人に1人が未婚の状況です。なお、国の全国推計では、今後も上昇が続くことが予測されています。〔図7〕

図7 愛媛県の50歳時の未婚割合

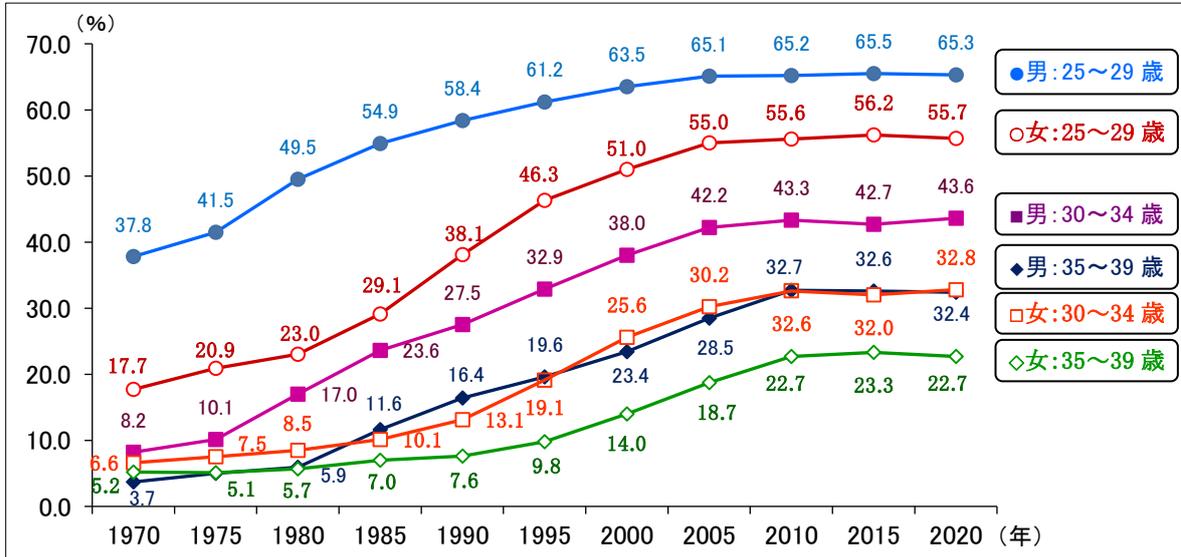


資料：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 2022年版」

～愛媛県の性別・年代別未婚率は、25歳～34歳代で急上昇～

本県の性別・年代別の未婚率は、1970年（昭和45）年以降、いずれも上昇傾向にあり、2020年（令和2年）には、30代前半で男性の約4割、女性の約3割が、30代後半でも男性の約3割、女性の約2割が未婚者となっています。〔図8〕

図8 愛媛県の性別・年代別未婚率の推移

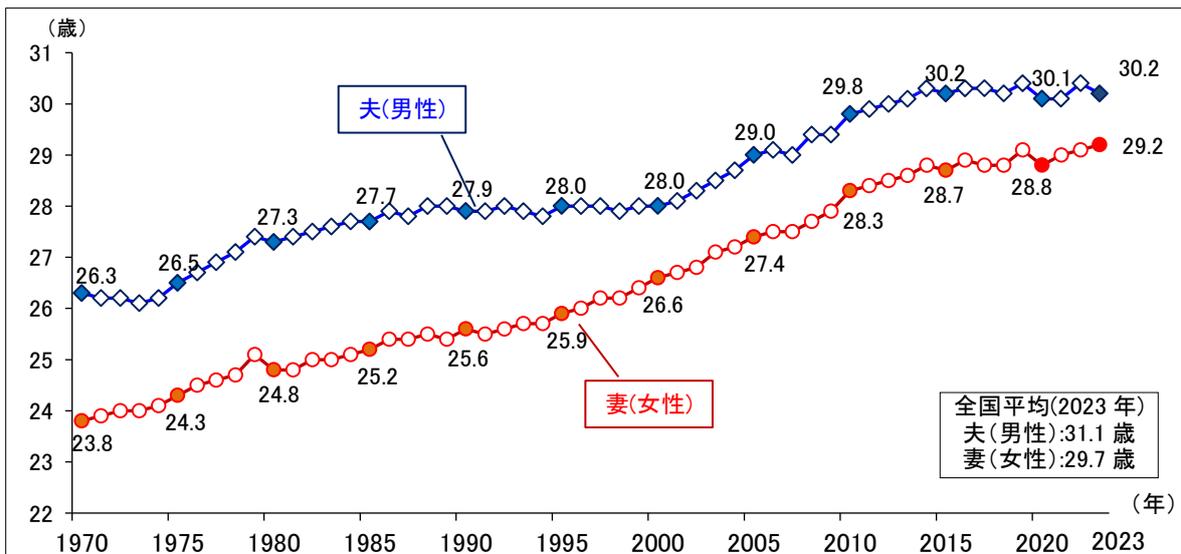


資料:総務省「国勢調査」

～愛媛県の平均初婚年齢は、高止まり傾向（晩婚化）～

本県の平均初婚年齢は1970年（昭和45年）以降、2014年（平成26年）まで上昇傾向で、その後はわずかに増減しながら高止まり、2023年（令和5年）には男性が30.2歳、女性が29.2歳となっています。〔図9〕

図9 愛媛県の平均初婚年齢

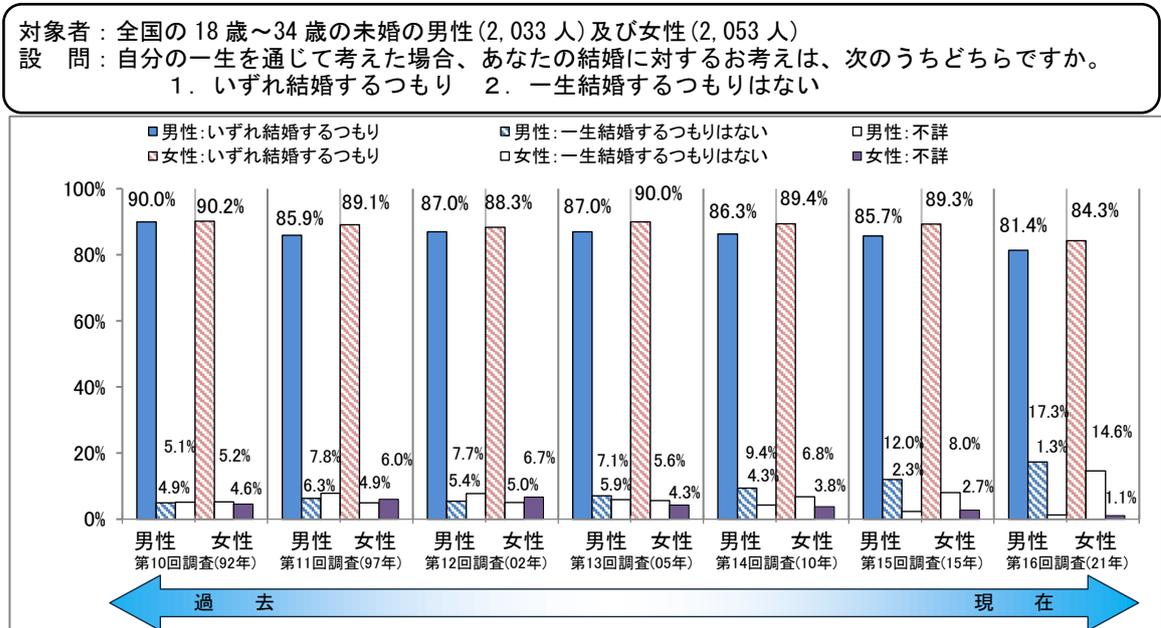


資料:厚生労働省「人口動態統計」

～独身者の結婚に対する意識の変化～

18歳から34歳までの未婚の男女とも、約8割が「いずれ結婚するつもり」と回答しており、結婚に対する意識の高さが認められる一方で、男女ともに「一生結婚するつもりはない」が増加傾向にあります。〔図10〕

図10 独身者の結婚に対する意識 (No.1) ～2021年全国調査から

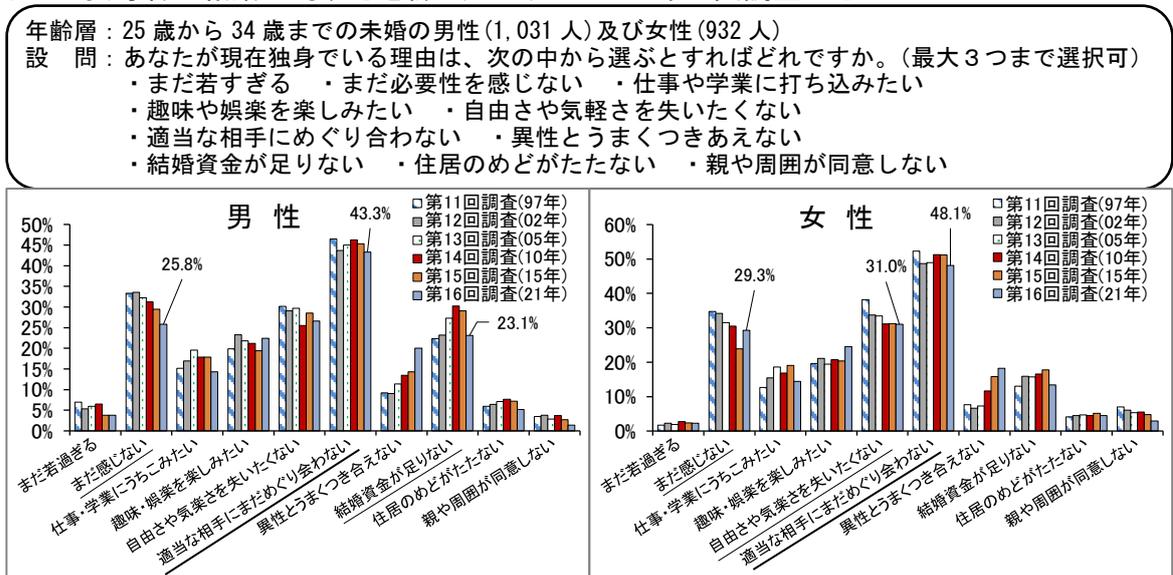


資料：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査・独身者調査」(2021年)

～未婚者の結婚についての理想と現実とのギャップ～

25歳から34歳までの未婚者に独身でいる理由を尋ねたところ、男女ともに「適当な相手にめぐり合わない」という回答が最も多い結果となりました。また、男性は「結婚資金が足りない」、女性は「自由さや気軽さを失いたくない」などの回答も多くなっています。結婚に対する意識は高いものの、出会いの場の減少に加え、雇用環境やライフスタイルの変化などによって、結婚に対する理想と現実との間に大きなギャップが生まれています。〔図11〕

図11 独身者の結婚に対する意識 (No.2) ～2021年全国調査から

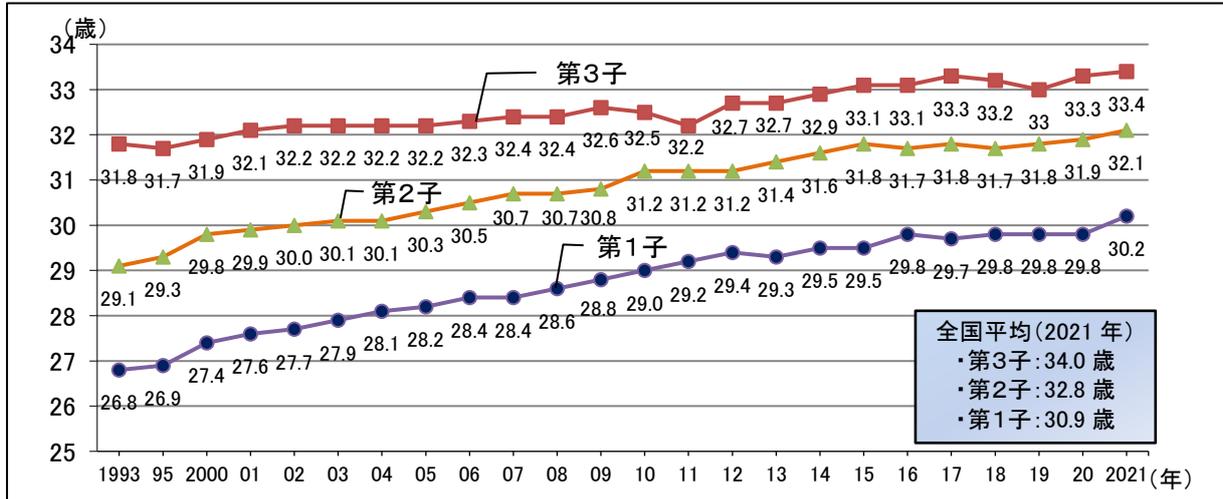


資料：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査・独身者調査」(2021年)

～愛媛県の平均出生時年齢は、上昇傾向（晩産化）～

本県の母親の平均出生時年齢は、初婚年齢の上昇に伴い、必然的に上昇しており、2021年（令和3年）には、第1子の出生時年齢が30.2歳で、データが残っている1993年（平成5年）の26.8歳と比較すると、3.4歳上昇し、晩産化しています。〔図12〕

図12 愛媛県の母親の平均出生時年齢の推移

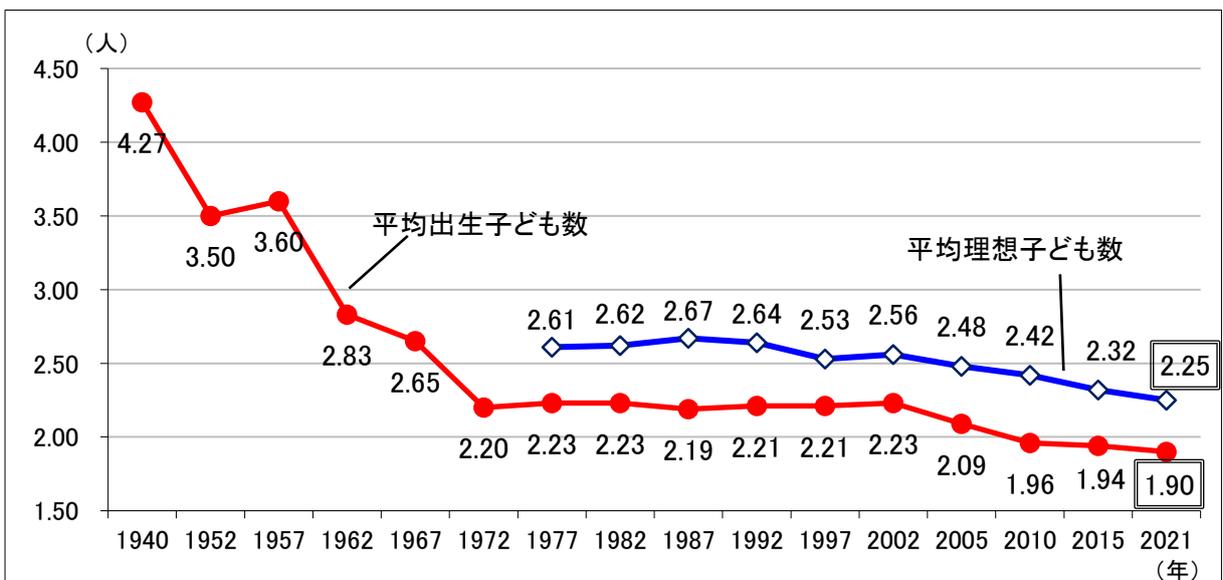


資料:厚生労働省「人口動態統計」

～出生子ども数は、理想の子ども数を下回る～

2021年（令和3年）の全国調査によると、平均出生子ども数は、平均理想の子ども数（2.25人）を0.35人下回っており、平均すれば、概ね3人に1人の割合で「もう1人」を望んでいることが窺えます。〔図13〕

図13 平均出生子ども数と平均理想子ども数（全国）



資料:国立社会保障・人口問題研究所 出生動向基本調査(第10回～16回)、出生力調査(第1回～10回)

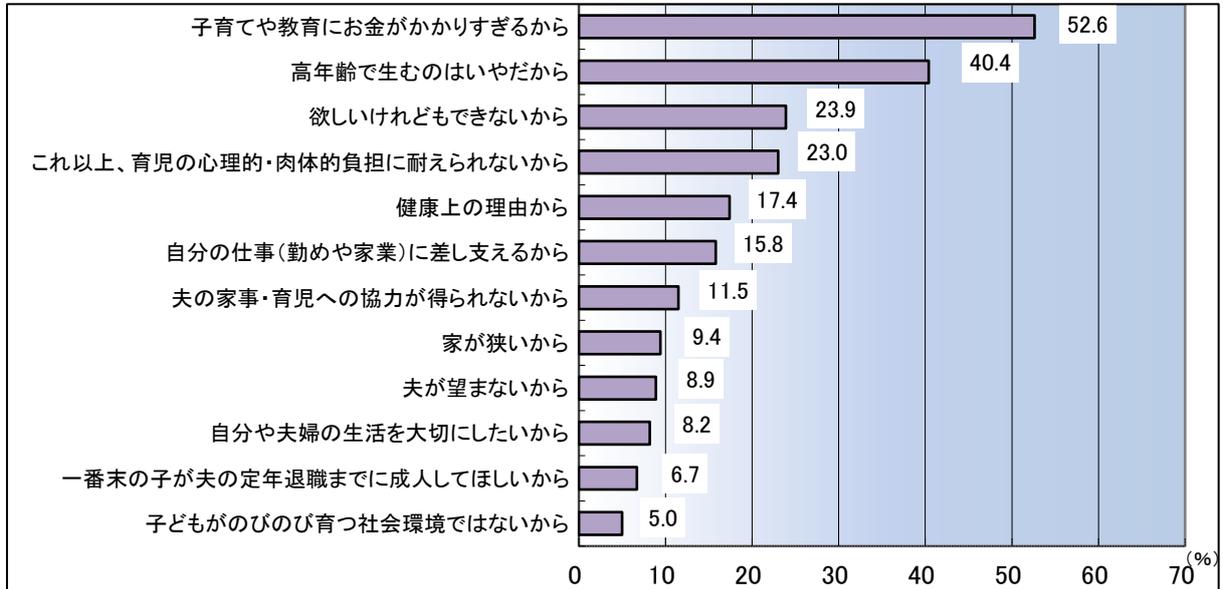
注1 全国の50歳未満の妻に対する調査。

注2 平均出生子ども数は、結婚持続期間15～19年の妻の出生子ども数の平均。

～理想の子ども数を持つことへの妨げは、経済面が最も大～

2021年（令和3年）の全国調査によると、女性が理想の子ども数を持つとしない最も大きな理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」となっています。次いで、晩婚化を背景とする「高年齢で産むのはいやだから」、不妊を原因とする「欲しいけれどもできないから」などとなっています。〔図14〕

図14 女性が理想の子ども数を持つとしない理由（全国）



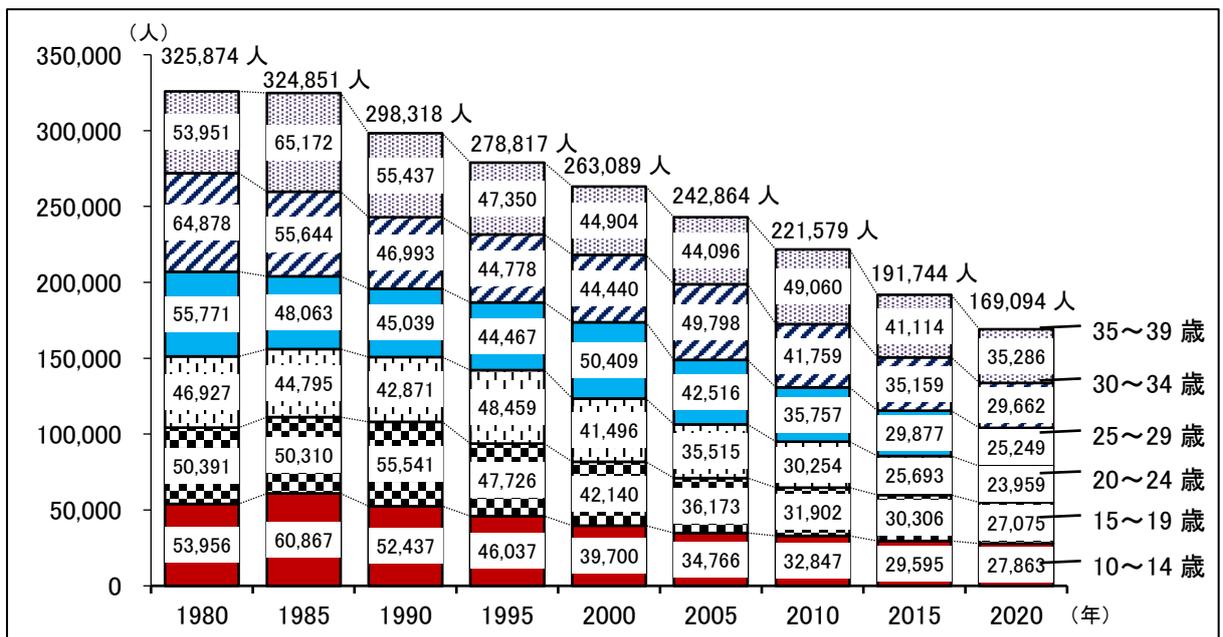
資料: 国立社会保障・人口問題研究所(第16回出生動向基礎調査(2021年))

(2) 若年女性の状況

～愛媛県の10歳から39歳までの女性の人口は、減少傾向～

本県の10歳から39歳までの女性の人口は1985年（昭和60年）以降減少傾向で、2020年（令和2年）は169,094人となり、20年前の2000年（平成12年）の263,089人と比較すると、実数で93,995人、率にして35.7%減少しています。〔図15〕

図15 愛媛県の若年女性人口の推移

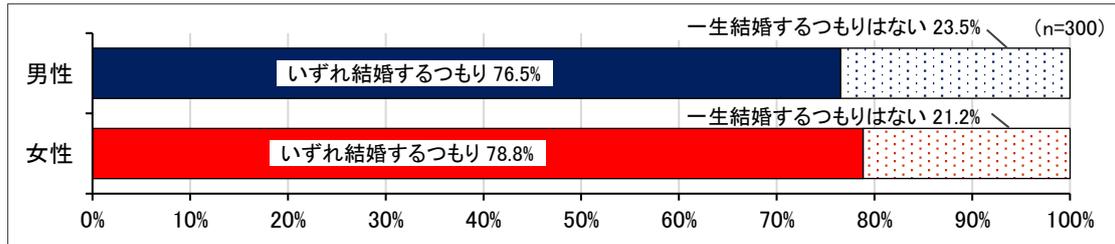


資料: 総務省「国勢調査」

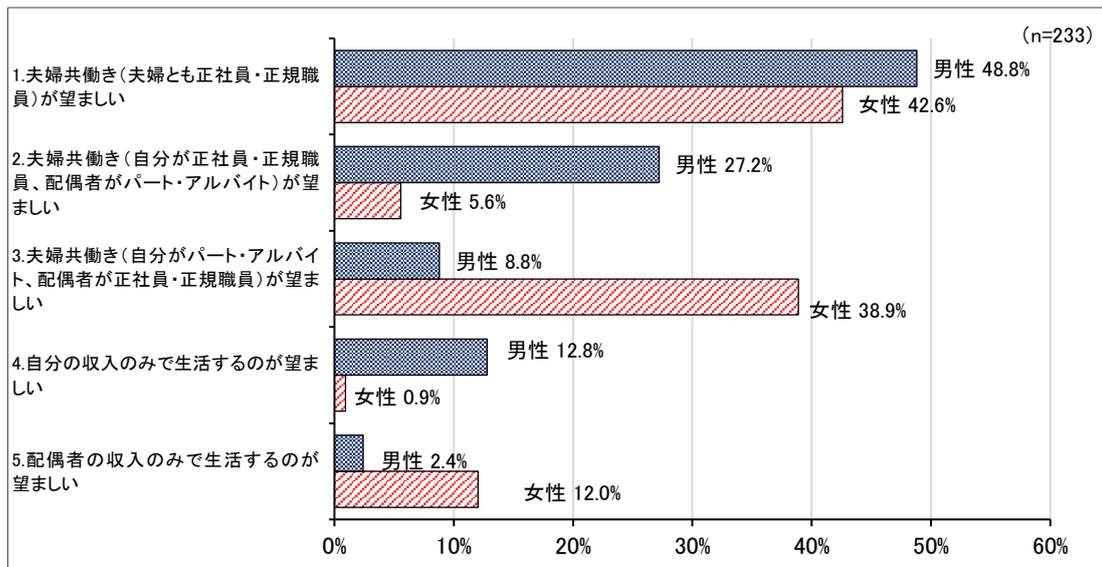
男女ともに、約8割が「いずれ結婚するつもり」と回答している。また、結婚後の働き方については、男性女性ともに「夫婦共働き（夫婦とも正社員・正規職員）」が最も支持された。次いで、男性が正社員・正規職員で女性がパート・アルバイトの働き方も男性・女性の両方から支持された。

希望する子どもの人数については、男性・女性ともに「2人」が最も多く、女性が第1子を希望する年齢は、20代は現在の年齢プラス5～6歳程度、30代は現在の年齢プラス4～5歳程度であった。

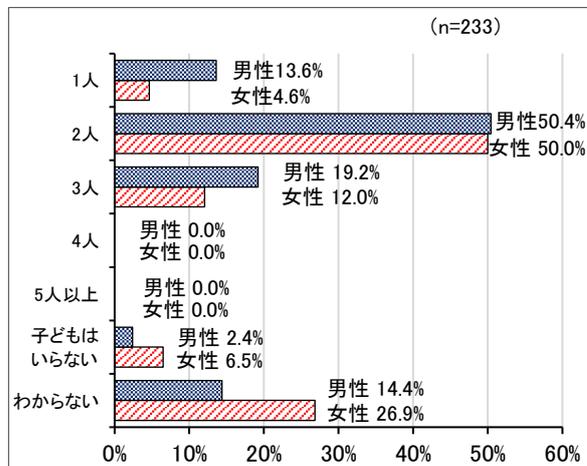
■結婚に対する考え



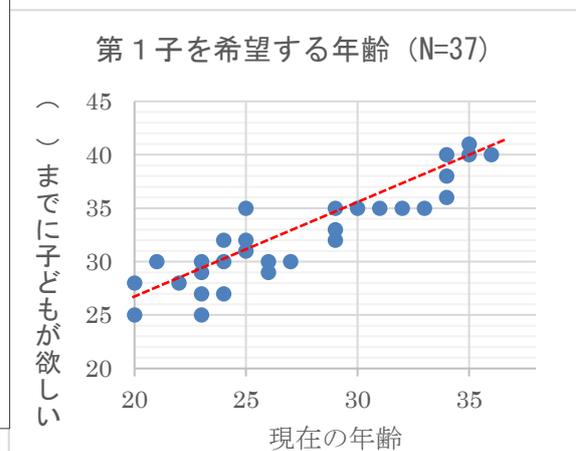
■結婚後の働き方に対する希望



■希望する子どもの人数



■女性が第1子を希望する年齢



3 家庭の状況

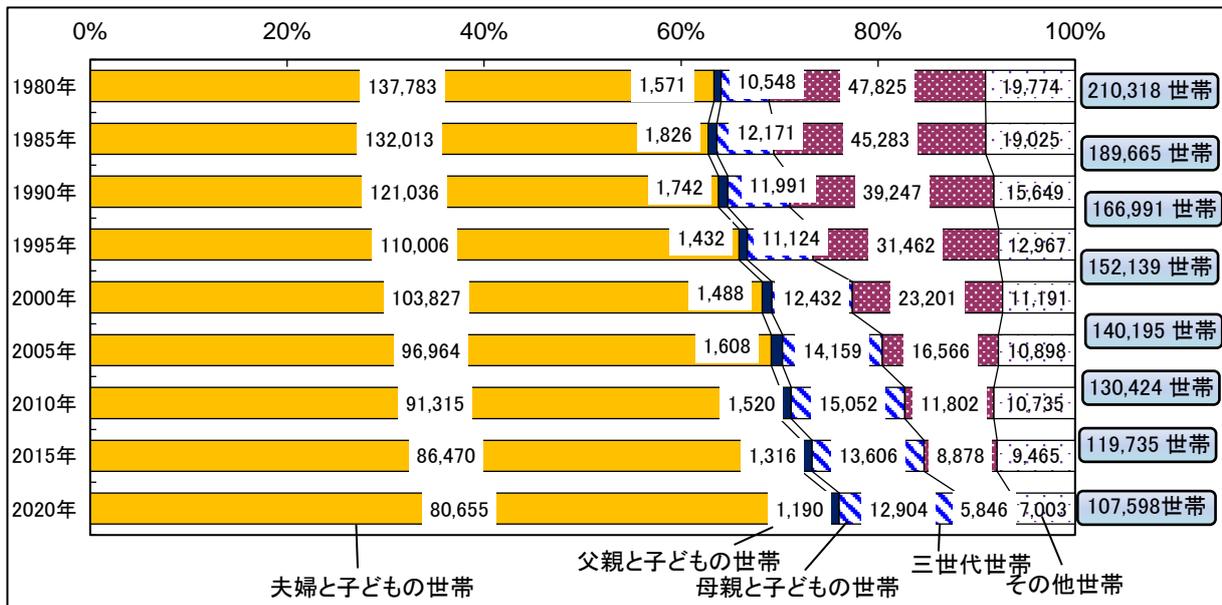
(1) 核家族化の進行

～愛媛県でも核家族化が進行～

本県の18歳未満の子どもがいる世帯の総世帯数は、1985年（昭和60年）以降減少傾向にあります。

このうち、本県の18歳未満の子どもがいる世帯に占める核家族世帯（夫婦、母親又は父親と子どもだけから成る世帯）の割合は、1985年（昭和60年）の69.4%から、2020年（令和2年）には88.1%に増えています。〔図16〕

図16 愛媛県の18歳未満の子どもがいる世帯の家族構成の推移

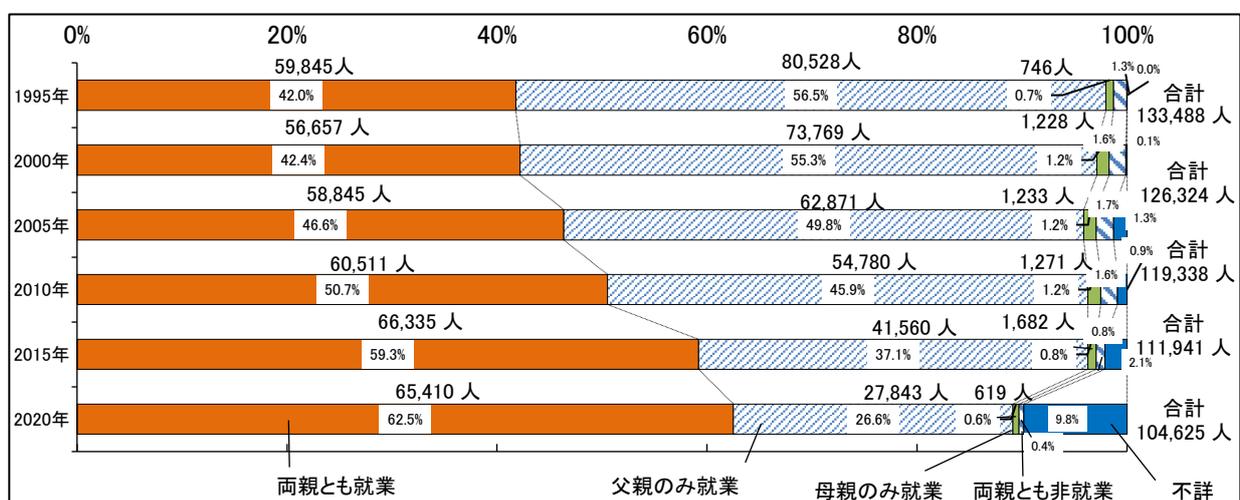


資料：総務省「2020年国勢調査」

～愛媛県の6割の子どもの両親は、ともに就業～

本県の夫婦と子どもからなる世帯のうち、12歳以下児童からみた親の就業形態をみると、2010年（平成22年）には両親ともに就業している割合が5割を超え、その後も核家族の共働き家庭が増加しています。〔図17〕

図17 愛媛県の12歳以下児童からみた親の就業状況（夫婦と子どもからなる世帯）



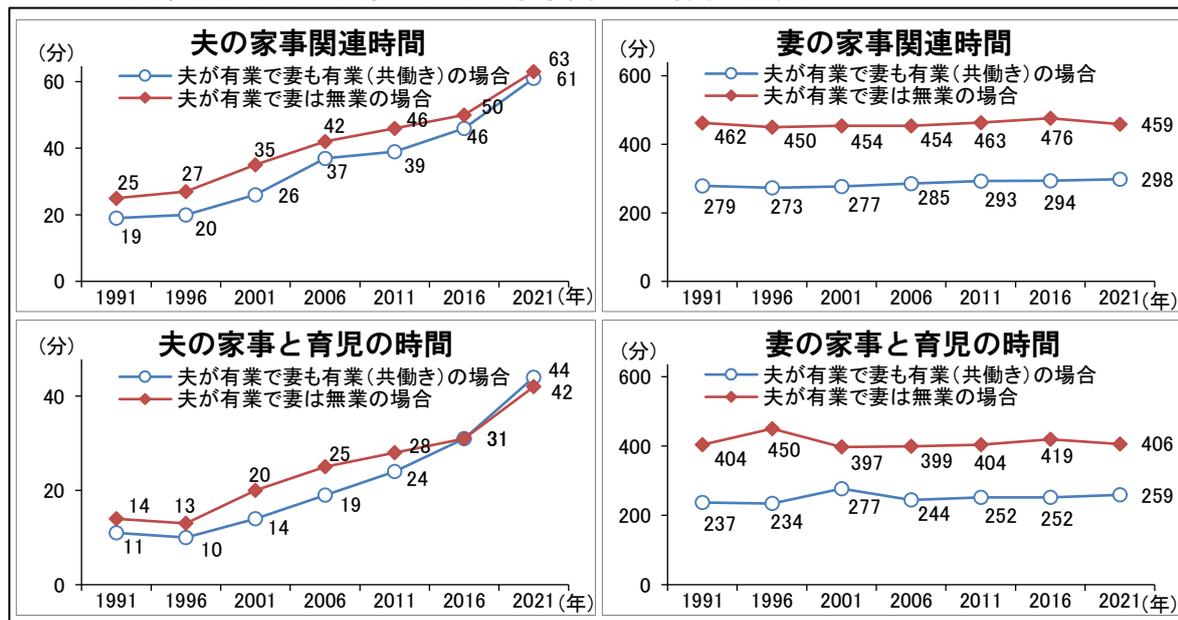
資料：総務省「国勢調査」

(2) 男女共同参画の家庭づくり

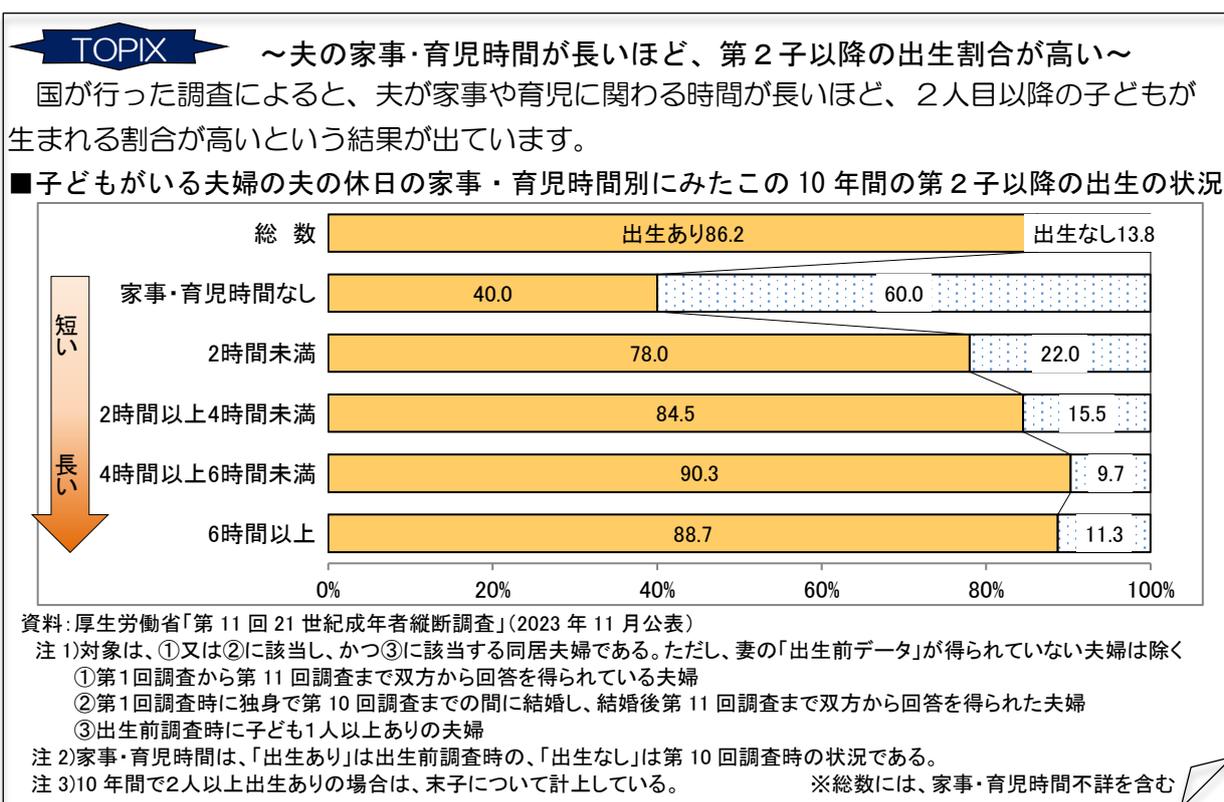
～男女間で家事負担に大きな開き～

夫婦と子どもの世帯において、1日のうちに家事関連時間（家事、介護・看護、育児、買い物）に充てる状況をみると、夫が家事等に関わる時間は、1991年（平成3年）以降、年々、増加傾向にあります。2021年（令和3年）には、夫が有業で妻が無業の場合は女性459分（7時間39分）、男性63分、また、共働きの場合でも女性298分（4時間58分）、男性61分と、依然として夫婦間に大きな開きがあります。〔図18〕

図18 夫婦と子どもの世帯における家事関連の時間（全国）



資料：総務省「社会生活基本調査」(夫婦と子どもの世帯)

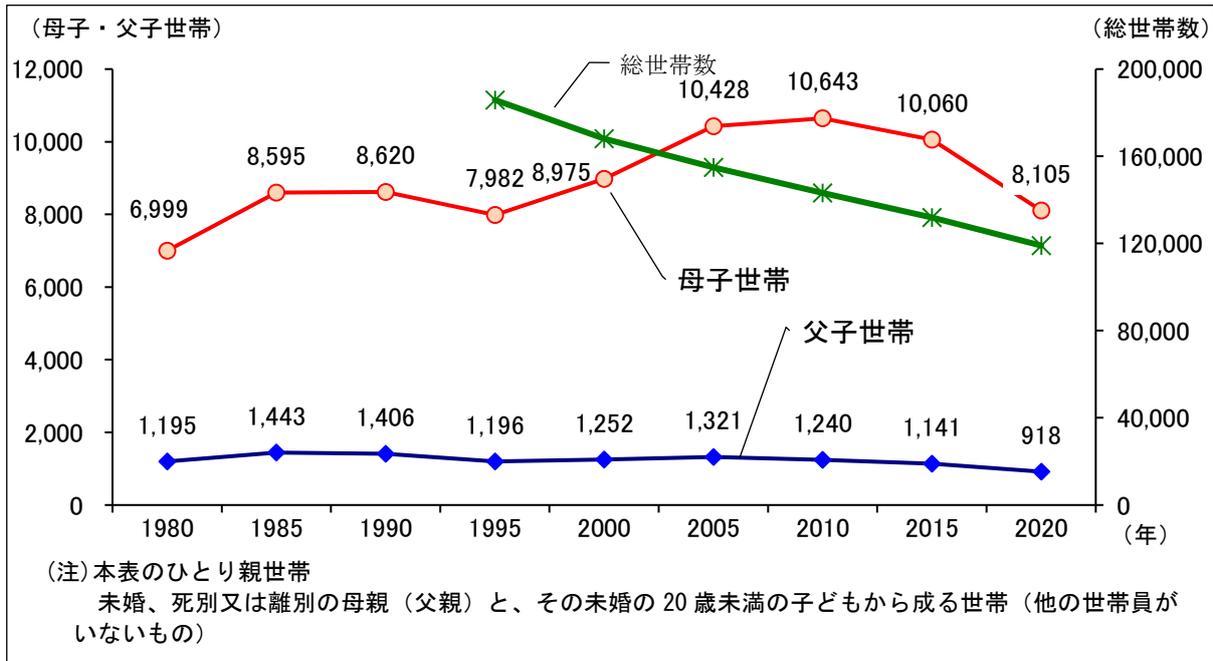


(3) ひとり親世帯の置かれている状況

～愛媛県のひとり親世帯の割合は2011年（平成23）以降減少傾向～

本県の20歳未満の子どもを持つ世帯数は減少している一方、母親又は父親と子どもからなるひとり親世帯については、1980年（昭和55年）の統計開始以降、増減しながらも長期的には増加傾向にありましたが、2011年（平成23年）以降は減少しています。〔図19〕

図19 愛媛県のひとり親世帯数

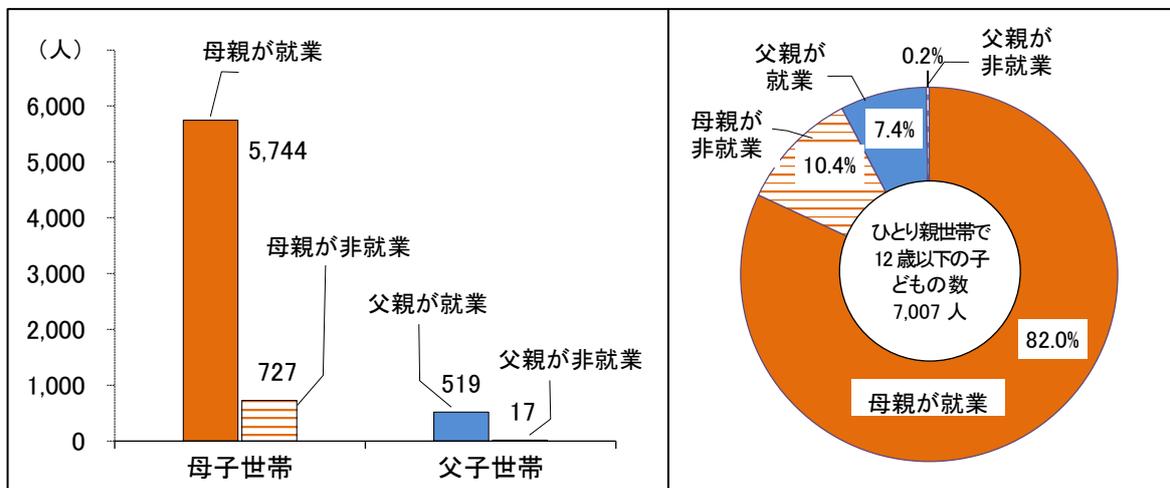


資料：総務省「2020年国勢調査」

～愛媛県の母子世帯における12歳以下の子どもの1割は、母親が非就業状態～

本県のひとり親世帯のうち、12歳以下の子どもからみた親の就業形態をみると、母親が非就業の世帯にいる子どもの数は727人（対象世帯人員の10.4%）、父親が非就業の世帯にいる子どもの数は17人（同0.2%）です。〔図20〕

図20 愛媛県の12歳以下の子どもからみたひとり親の就業状況（母子世帯、父子世帯）



資料：総務省「2020年国勢調査」

4 就労の状況

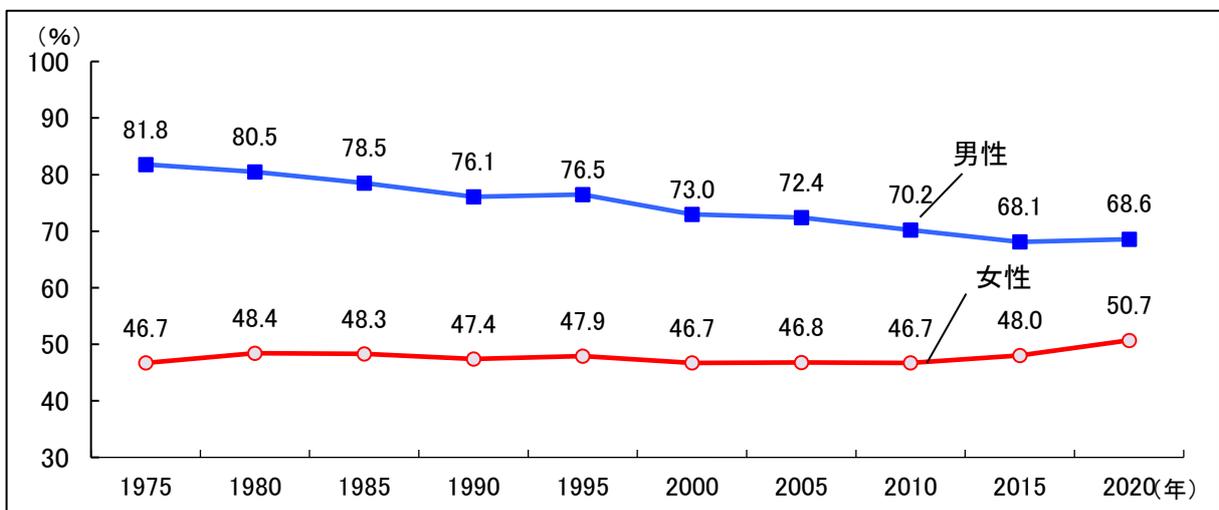
(1) 労働力

～愛媛県の女性の労働力率は、30代前半に低下するM字型が緩和傾向～

本県の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）を男女別にみると、1980年（昭和55年）以降、長期的には男性労働力率が緩やかな低下傾向を示しているのに対し、女性労働力率については、近年は上昇傾向にあります。〔図21〕

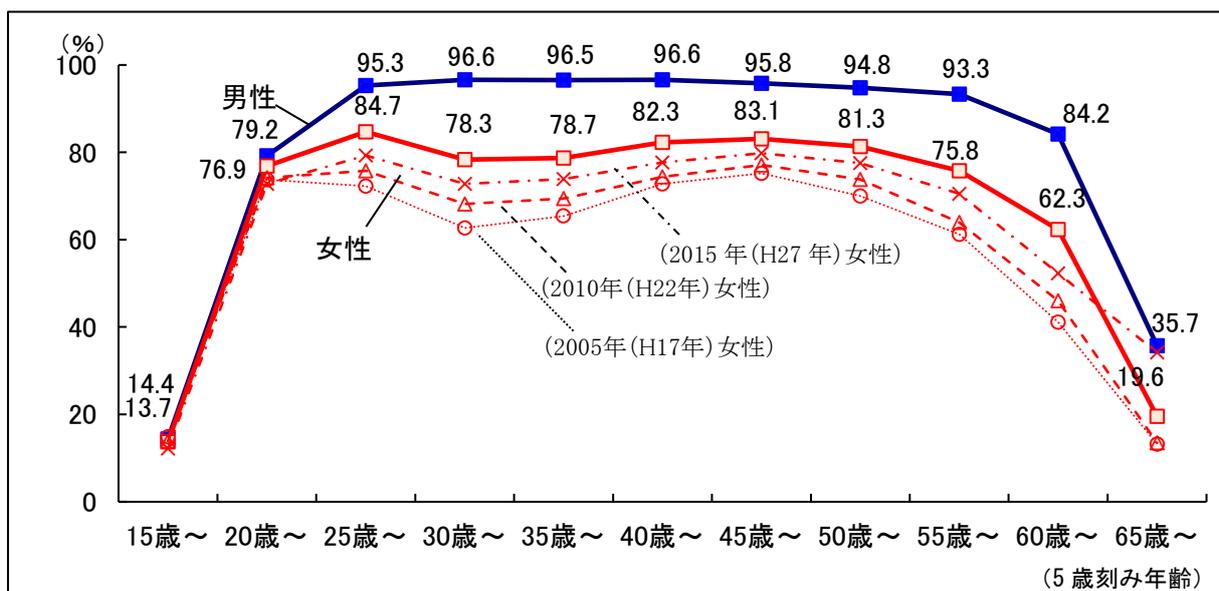
女性の労働力率は、結婚・出産期にあたる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描くことが知られていますが、近年は、M字の谷の部分の部分が浅くなってきています。〔図22〕

図21 愛媛県の労働力率の推移（男女別）



資料：総務省「2020年国勢調査」

図22 愛媛県の2020年（令和2年）の男女・年齢階級別労働力率



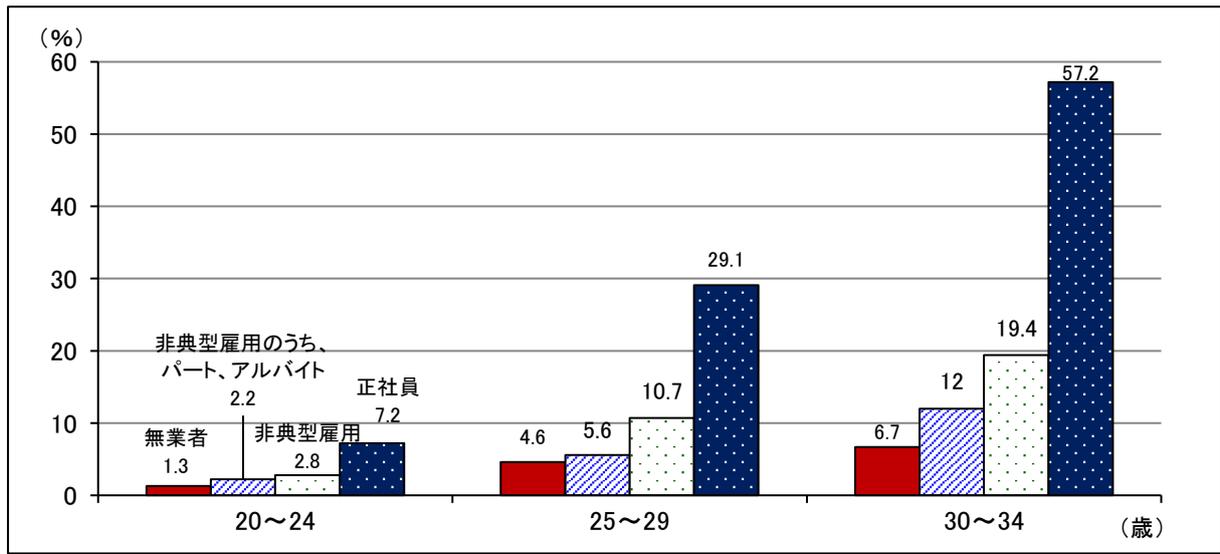
資料：総務省「2020年国勢調査」

(2) 就業形態と婚姻の状況

～就業形態などによる家族形成状況の違い～

全国調査では、非典型雇用者（正社員以外の働き方をする雇用形態）の有配偶率は低く、30～34歳の男性においては、非典型雇用者の有配偶率は正社員の半分以下となっているなど、就労形態の違いにより家庭を持つ人割合が大きく異なっていることが窺えます。〔図23〕

図23 就労形態別配偶者のいる割合（全国・男性）



資料：労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状（2019年）」

(3) 新規学卒者の離職状況

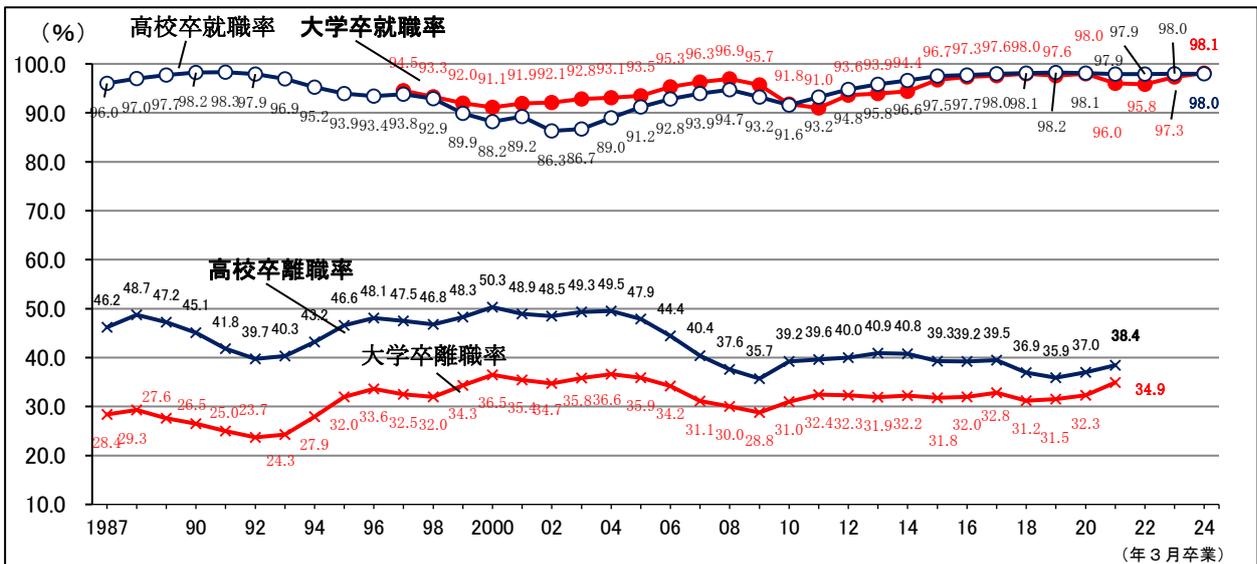
～新規学卒者の3割以上は就職後3年以内に離職～

全国調査によると、高校新卒者及び大学新卒者の就職率は概ね9割で推移している一方、高校新卒者及び大学新卒者の3～4割は、就職後3年以内に離職しています。〔図24〕

また、就職後の3年以内離職率を年数別で見ると、1年目での離職が最も多く、次いで、2年目、3年目となっています。〔図25〕

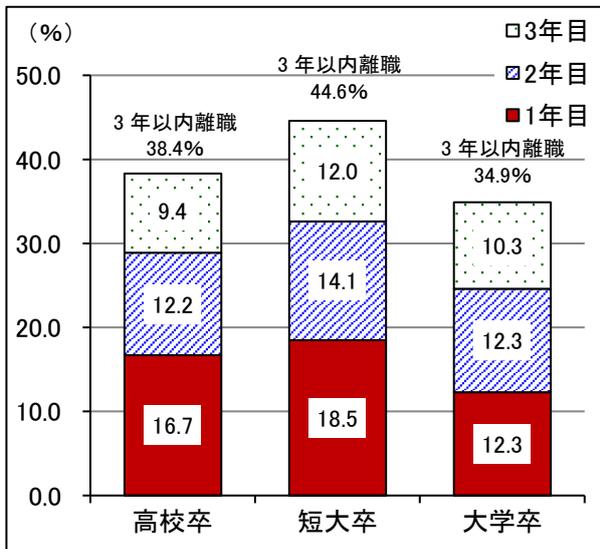
なお、34歳以下の若年者の離職理由は、「労働時間・休日・休暇の条件がよくなかった」が最も多く、次いで「人間関係がよくなかった」となっています。〔図25〕

図24 新規学卒者就職率と就職後3年以内離職率（全国）



資料：厚生労働省「新規学卒就職者の離職状況（2024年3月卒業者の状況ほか）」

図25 学歴別就職後3年以内離職率（年数別）（全国）



資料：厚生労働省「新規学卒就職者の離職状況（2021年3月卒業者の状況）」

（参考）若年労働者の初めて勤務した会社をやめた主な理由

離職理由	高校卒 (%)	大学卒 (%)
仕事が自分に合わない	21.6%	21.6%
自分の技能・能力が活かされなかった	5.9%	9.4%
責任のある仕事を任されたかった	0.9%	2.4%
ノルマや責任が重すぎた	12.2%	19.0%
会社に将来性がない	10.7%	13.5%
賃金の条件がよくなかった	22.9%	17.9%
労働時間・休日・休暇の条件がよくなかった	24.8%	32.8%
人間関係がよくなかった	28.0%	22.3%
不安定な雇用状態が嫌だった	5.8%	7.0%
健康上の理由	10.8%	9.4%
結婚、子育てのため	7.8%	13.3%
介護、看護のため	0.7%	0.9%
独立して事業を始めるため	0.0%	0.2%
家業をつぐ又は手伝うため	0.4%	1.8%
1つの会社に長く勤務する気がなかったため	3.9%	5.0%
倒産、整理解雇又は希望退職に応じたため	5.5%	0.8%
雇用期間の満了・雇止め	1.9%	4.0%
その他	18.4%	16.4%
不明	7.4%	6.8%

資料：「2023年度若年者雇用実態調査」

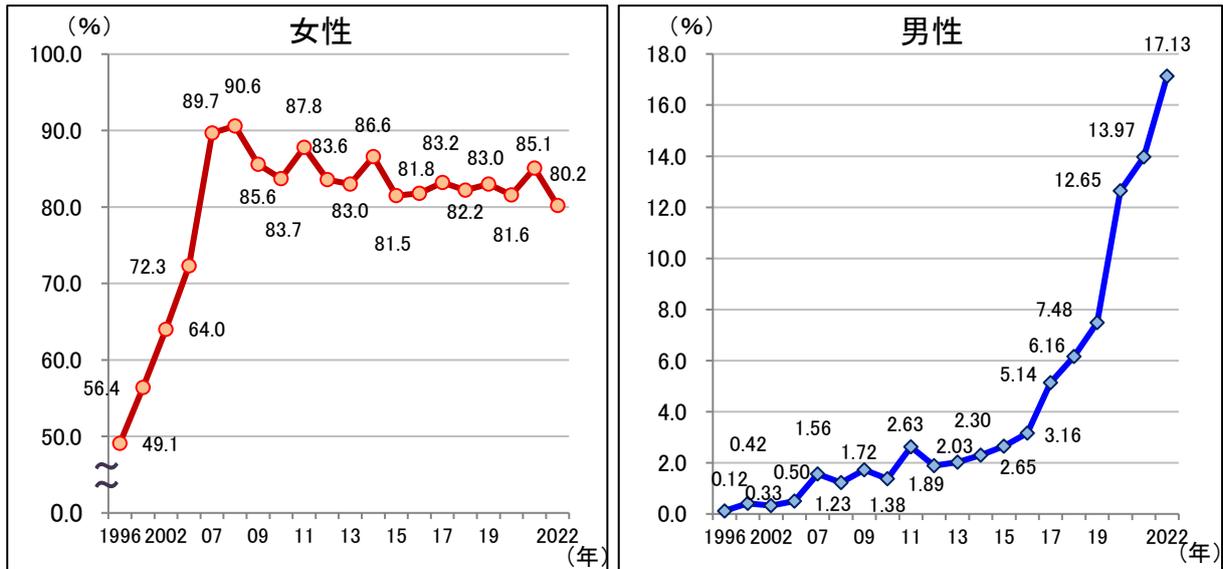
(4) 仕事と家庭の両立をめぐる状況

～男性の育児休業取得率は、低い水準で推移～

全国の育児休業取得率は、2007年（平成19年）以降、女性で8割を上回っている一方、男性は急上昇しているものの、約2割にとどまる状況です。〔図26〕

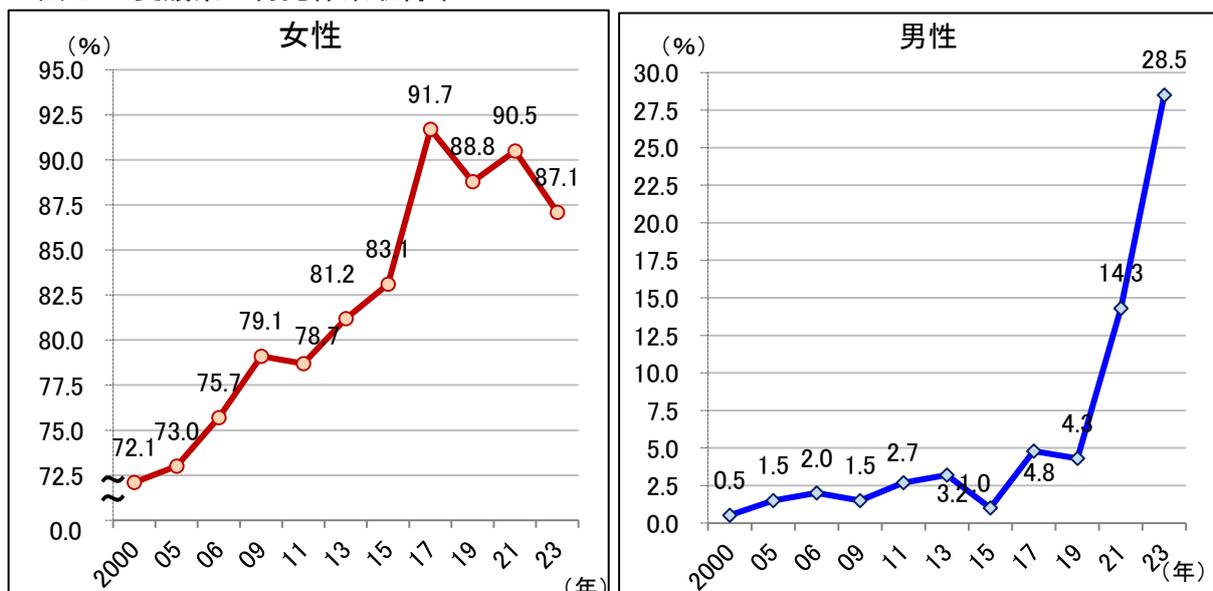
本県でも、男女ともに取得率は上昇していますが、男性は、全国と同様、その割合は低調です。〔図27〕

図26 全国の育児休業取得率



資料：厚生労働省「雇用均等基本調査」

図27 愛媛県の育児休業取得率



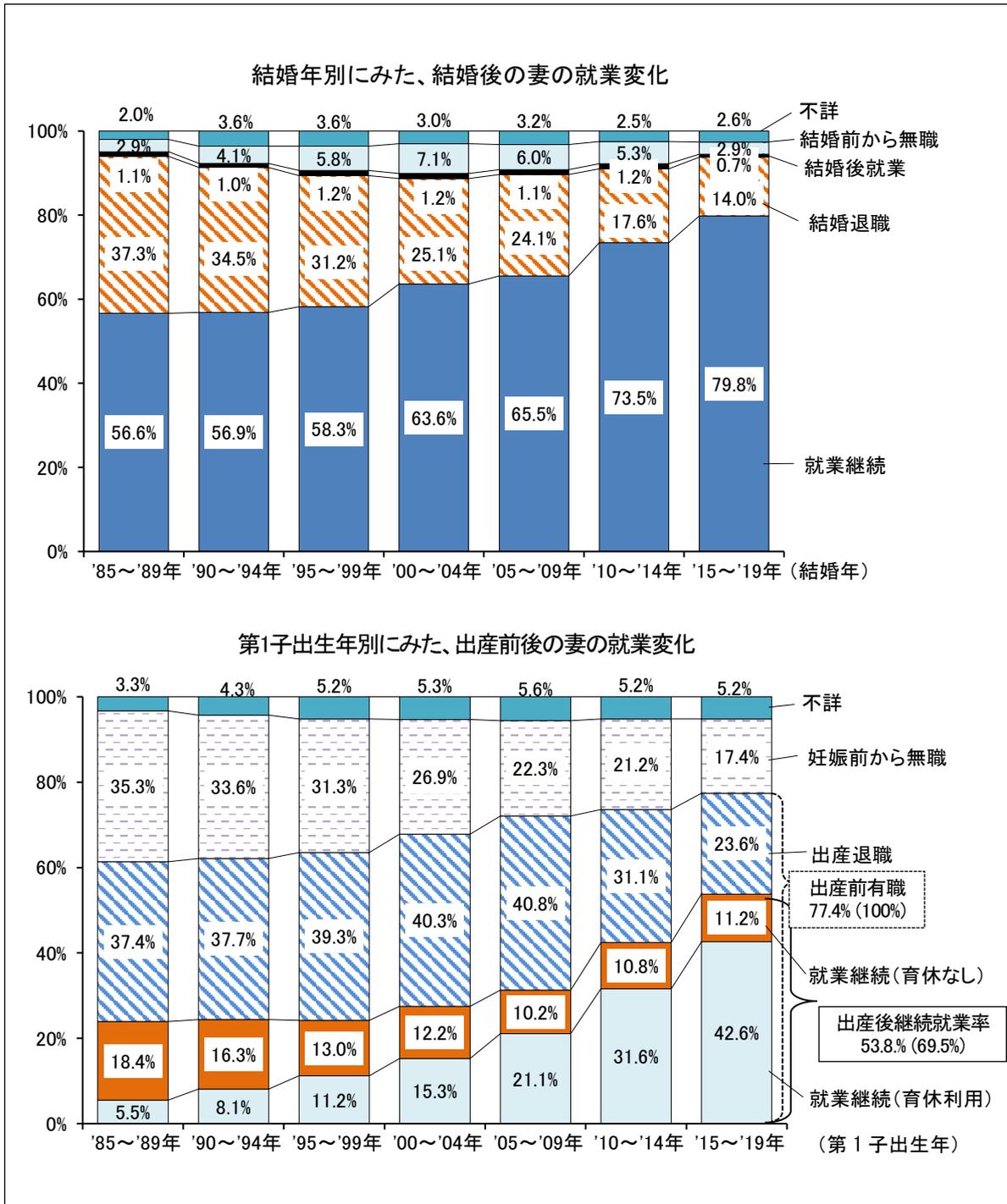
資料：愛媛県「仕事と家庭の両立支援に関する雇用環境調査」

～ライフスタイルの多様化により結婚や出産時の妻の就業状態も変化～

全国調査によると、結婚後も就業を継続する妻の割合は近年増加傾向にあり、結婚退職の割合は減少傾向です。

また、第1子出産時における妻の就業変化をみると、育児休業取得率は上昇しているものの、出産前有職者のうち約3割が出産退職しており、育児と仕事の両立を行うには依然として様々な課題があります。〔図 28〕

図 28 結婚や出産期における妻の就業変化（全国）

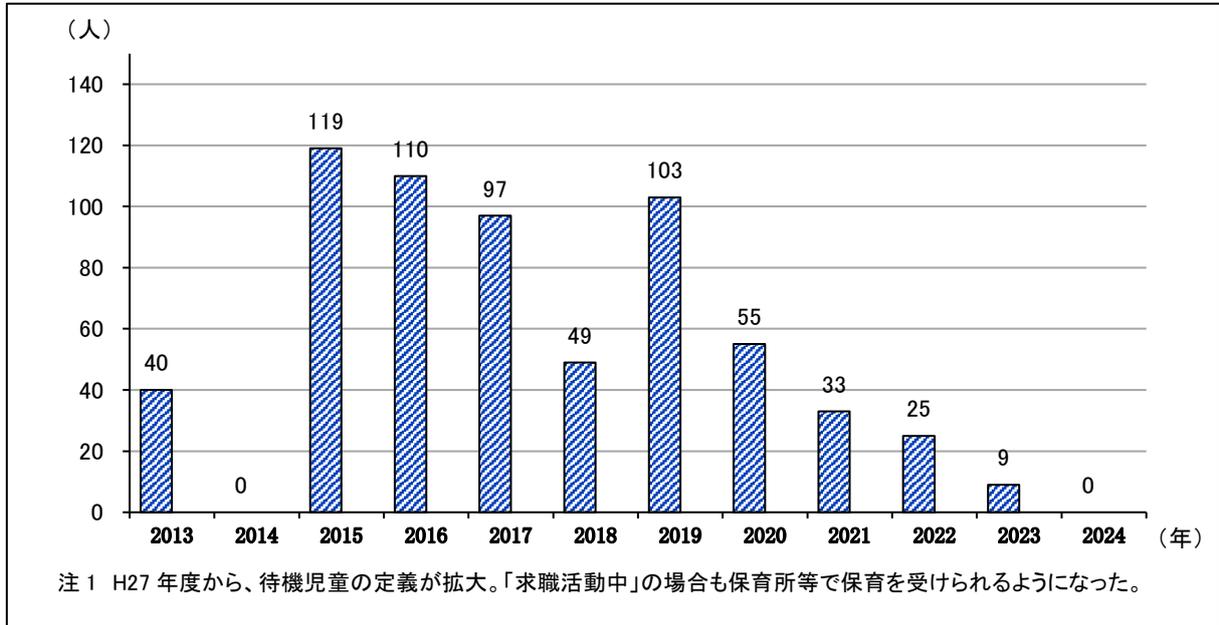


資料：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」

～愛媛県の待機児童の状況～

本県の保育所等における待機児童は、2024年（令和6年）4月時点で0人となっています。〔図29〕

図29 愛媛県の待機児童数（保育所等）



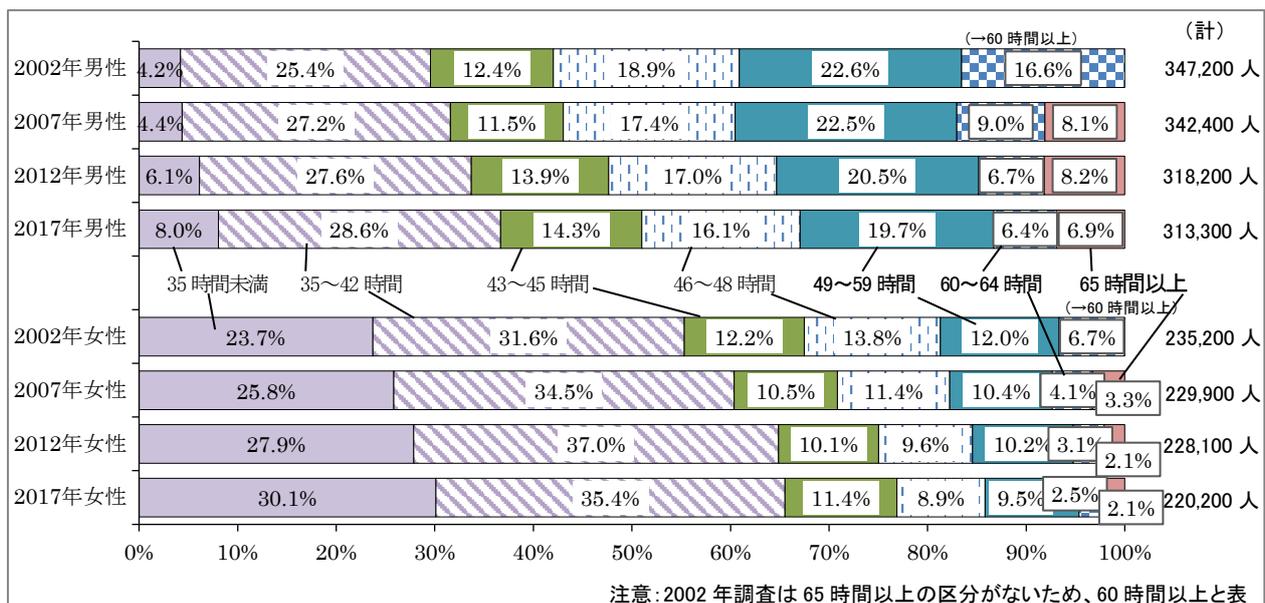
資料：こども家庭庁「保育所等の待機児童数の状況について」

～愛媛県の就業時間は男女ともに減少傾向～

本県の2002年（平成14年）と2017年（平成29年）の週間就業時間を比較すると、男女ともに49時間以上の長時間労働時間の割合は減少しています。

2017年（平成29年）の男女別で比較すると、49時間以上の就業時間の割合は男性が33.0%であるのに対して、女性は14.1%となっており、男性の就業時間が長くなっています。〔図30〕

図30 愛媛県の男女別週間就業時間数の割合（年間就業日数200日以上）



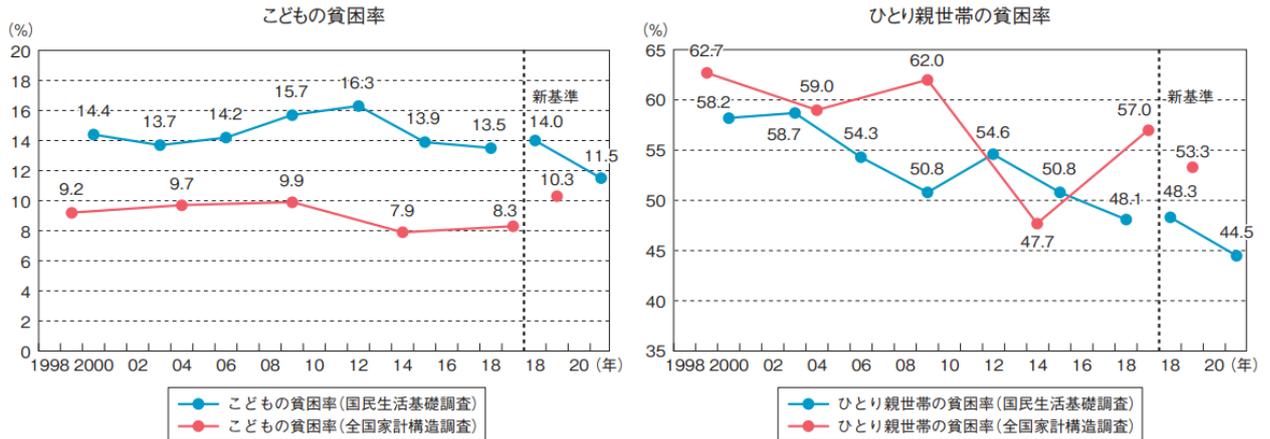
資料：総務省「就業構造基本調査」（2002年、2007年、2012年、2017年）

5 こどもをめぐる問題

(1) こどもの貧困

国民生活基礎調査に基づく、相対的に貧困の状態にあるこどもの割合は11.5%となっており、特にひとり親世帯の貧困率は44.5%と高くなっています。〔図31〕

図31 こどもの貧困率/ひとり親世帯の貧困率



資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」

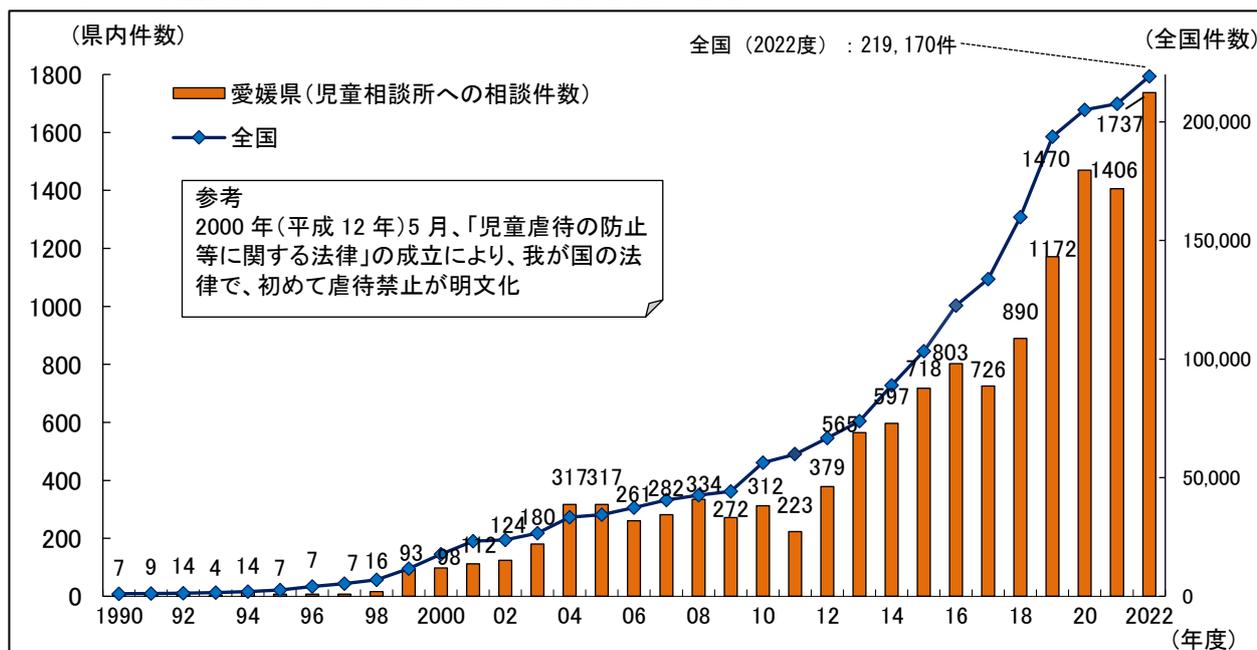
総務省「全国家計構造調査(旧全国消費実態調査)」

(2) 児童虐待の現状

愛媛県内3か所の児童相談所に対応している養護相談のうち、虐待に関する相談は近年急速に増加しています。〔図 32〕

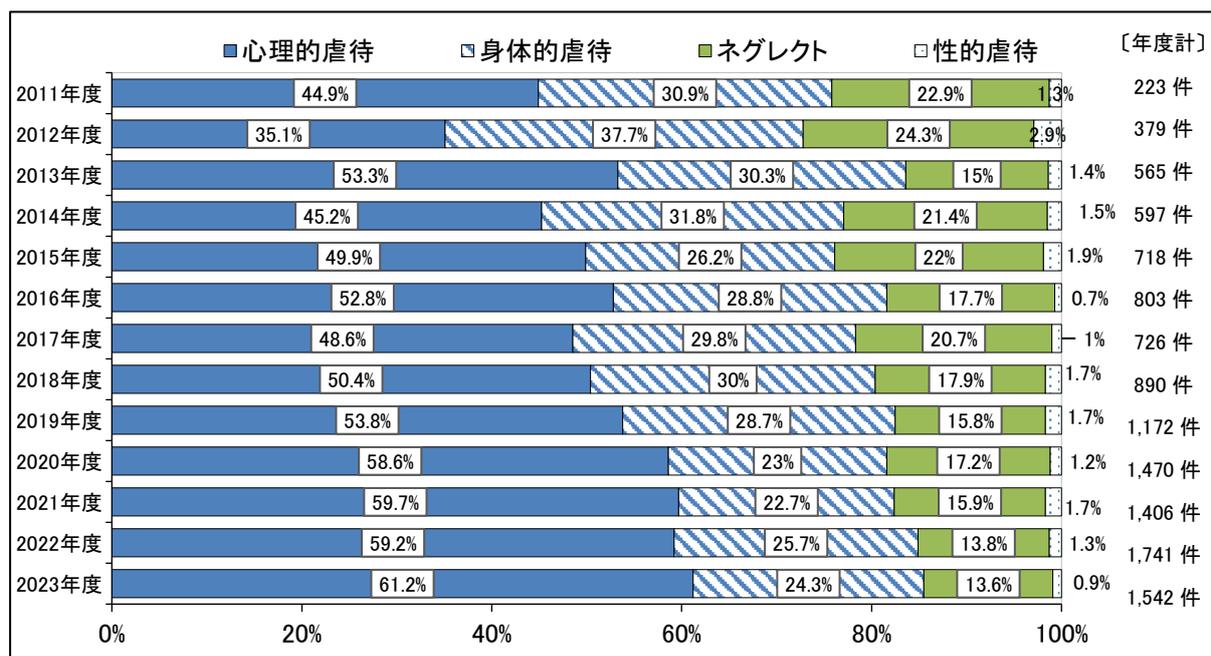
子どもへの虐待は、身体的虐待、性的虐待、心理的虐待及びネグレクト（保護の怠慢又は拒否）の4つのタイプに分類され、2022年度（令和4年度）は、心理的虐待が59.3%と半数以上を占めています。〔図 33〕

図 32 養護相談のうち虐待に関する相談件数の推移



資料:厚生労働省「福祉行政報告例」

図 33 愛媛県の児童虐待に関する相談件数の内訳の推移

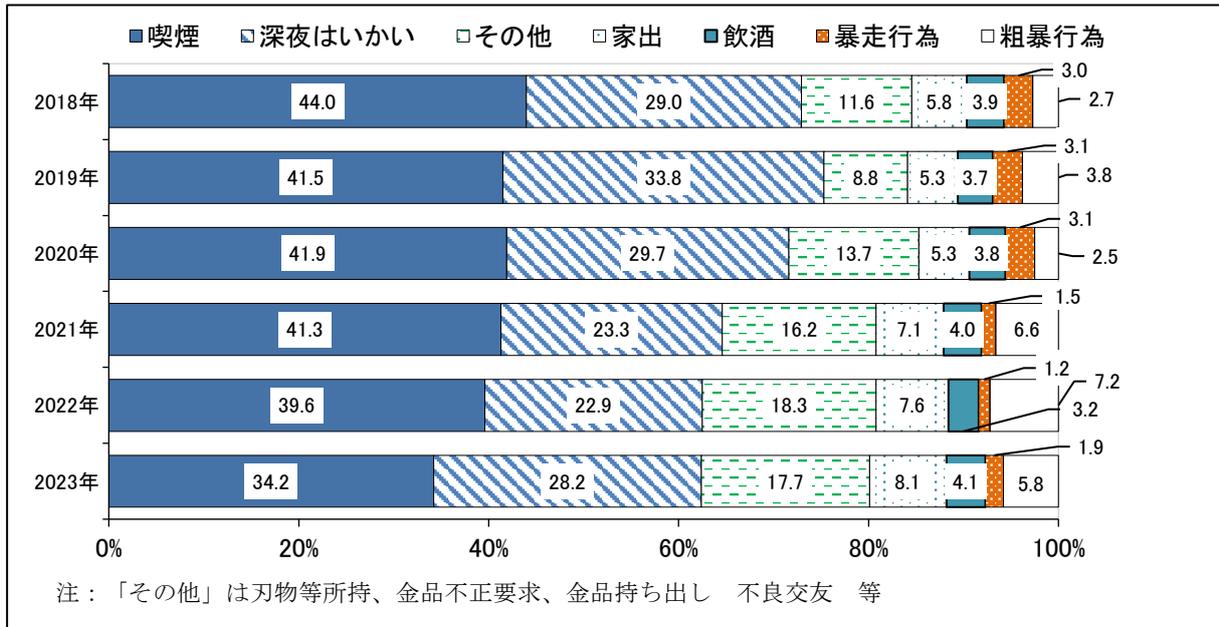


資料: 県子育て支援課調べ

(3) 不良行為少年の現状

本県の不良行為少年の補導人員は、補導活動の強化や少年の行動形態の変化等により、近年、減少傾向にあります。少年非行の入口と言われる「深夜はいかい」や「喫煙」で補導される少年が、依然として多くなっています。家庭や地域社会の教育機能の低下等により、少年が居場所を見出せず孤立している現状があります。〔図 34〕

図 34 愛媛県の不良行為少年（20歳未満）の補導状況



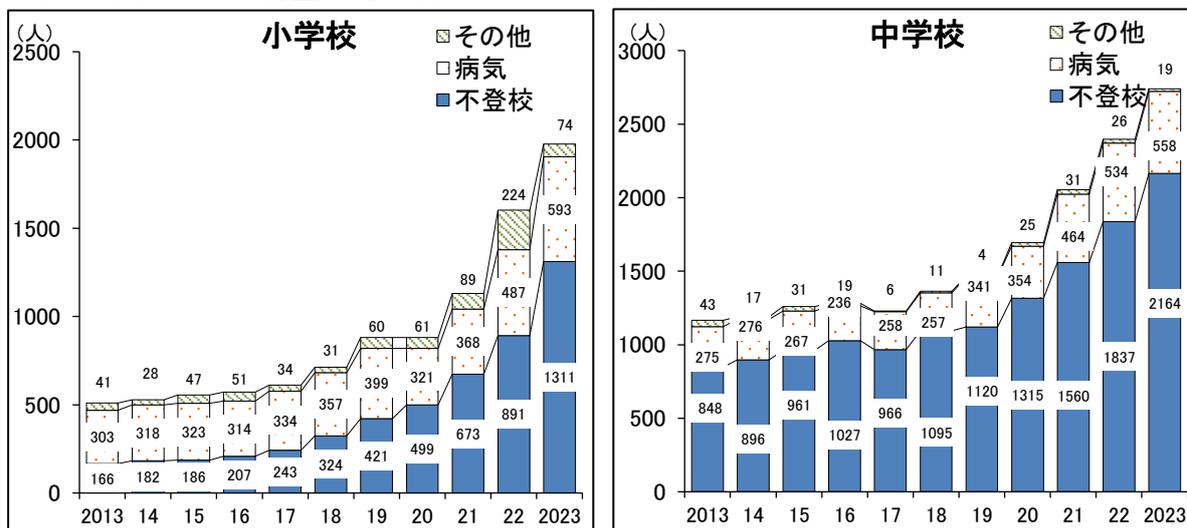
資料：県警察本部「少年非行の概況」を基に作成

(4) 不登校やいじめなどの現状

～愛媛県の不登校生徒の状況～

本県の児童生徒で、30日以上長期欠席者のうち、不登校を理由としたものは、2023年度（令和5年度）は小学校1,311人、中学校2,164人です。〔図35〕

図35 愛媛県内の児童生徒の長期欠席者(30日以上欠席)



※中学校は、2013～2014年度までは中等教育学校(前期課程)を含まない。

2015年度以降は中等教育学校(前期課程)を含む。

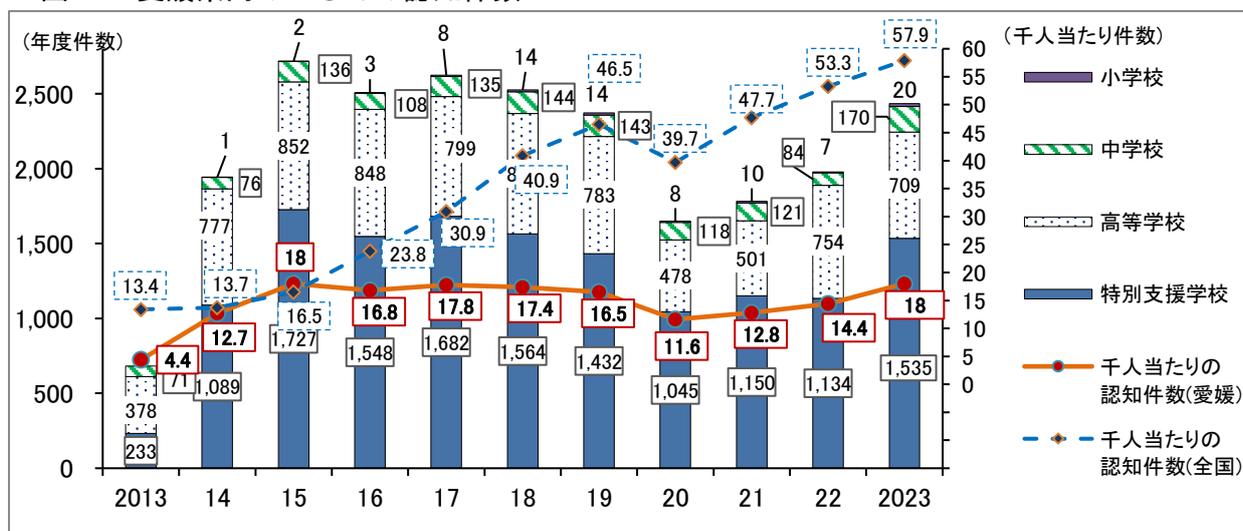
※小中学校いずれも国公立を含む。

資料：文部科学省「学校基本調査」、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

～愛媛県のいじめの現状～

本県のいじめの認知件数は、2023年度（令和5年度）は2,434件、児童生徒1,000人あたりの件数は18.0件となっています。〔図36〕

図36 愛媛県内のいじめの認知件数



※2014年度から、文部科学省においていじめの認知に関する考え方を見直し

資料：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

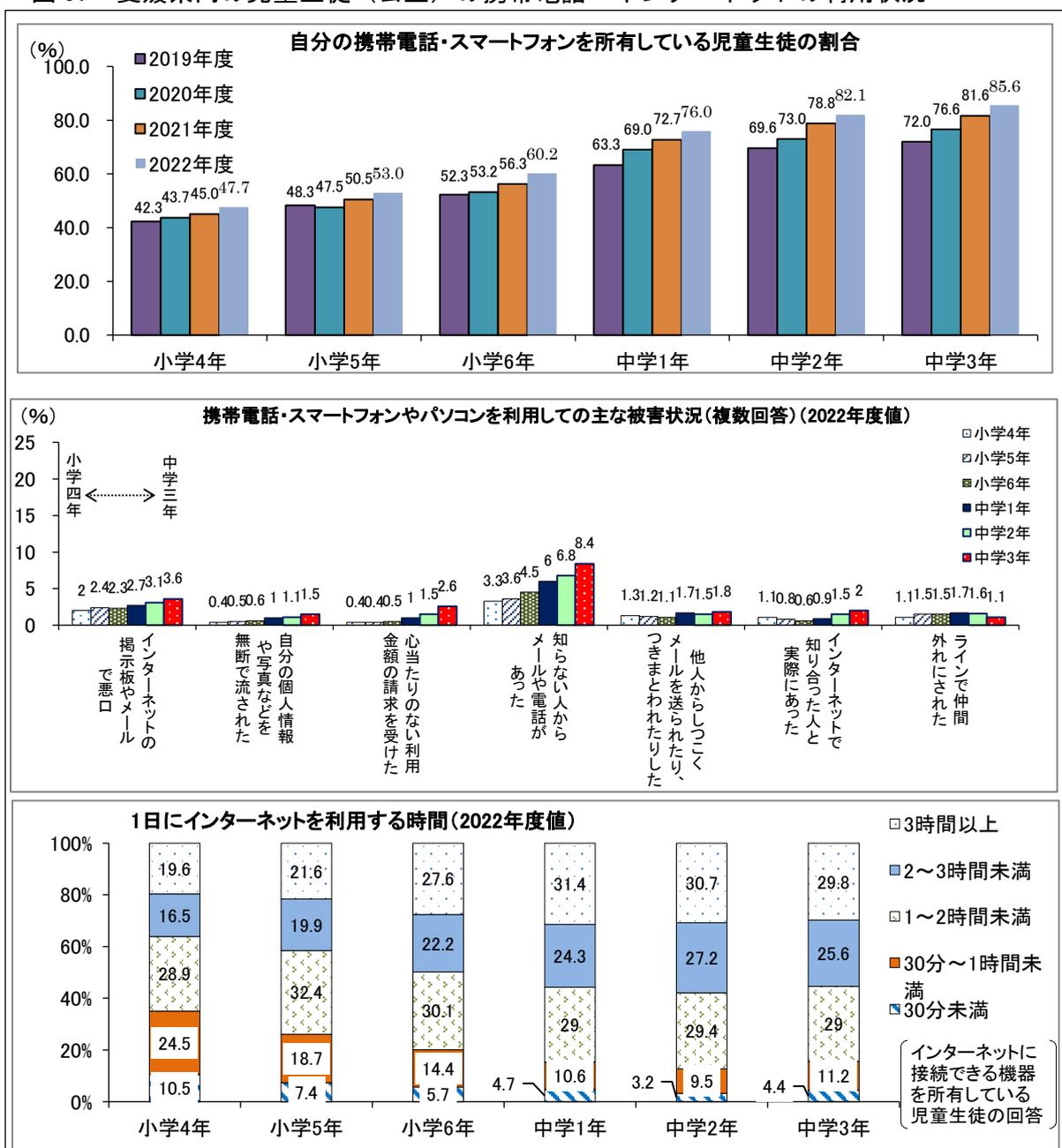
～子どものインターネット等の利用状況～

本県の公立の小学4、5、6年生及び中学生を対象に実施した調査によると、携帯電話（スマートフォン含む）を所有している児童生徒の割合は、学年が上がるにつれて高くなっています。

また、携帯電話やパソコンを利用して、インターネット上に悪口を書かれた、知らない人からメールが送られてきたなど、何らかの被害にあう事例も見られます。〔図36〕

このほか、インターネットが利用できる自分専用の機器を利用する1日の平均時間は、2時間以上利用する割合は、本県では、2018年度（平成30年度）は2割程度でしたが、2022年度（令和4年度）には5割程度（中学生では6割程度）となっています。〔図37〕

図37 愛媛県内の児童生徒（公立）の携帯電話・インターネットの利用状況



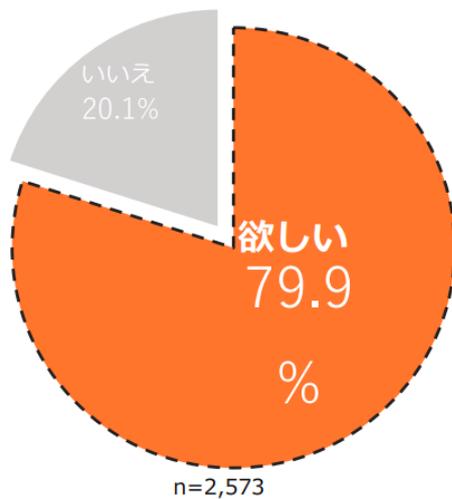
資料：県教育委員会「携帯電話・インターネット等に関する調査（2023年）」

(5) こどもの居場所について

全国のこども・若者約 2,500 名へのアンケート調査によると、「家や学校以外の居場所が欲しい」と回答したのは約 8 割で、このうち「家や学校以外の居場所が（欲しいけれど）ない」と回答したのは約 4 割となっています。〔図 38〕

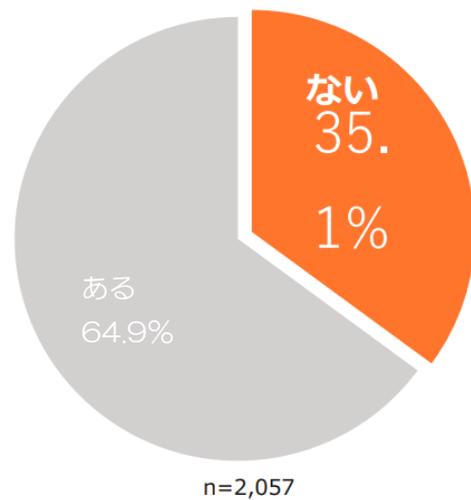
図 38 家や学校以外の居場所について

あなたは、家（普段寝起きをしている場所）や学校（授業や部活、クラブ活動）以外に、「ここに居たい」と感じる居場所がほしいですか



あなたは家（普段寝起きをしている場所）や学校（授業や部活、クラブ活動）以外に、「ここに居たい」と感じる居場所がありますか。

----->
欲しいと回答したうち



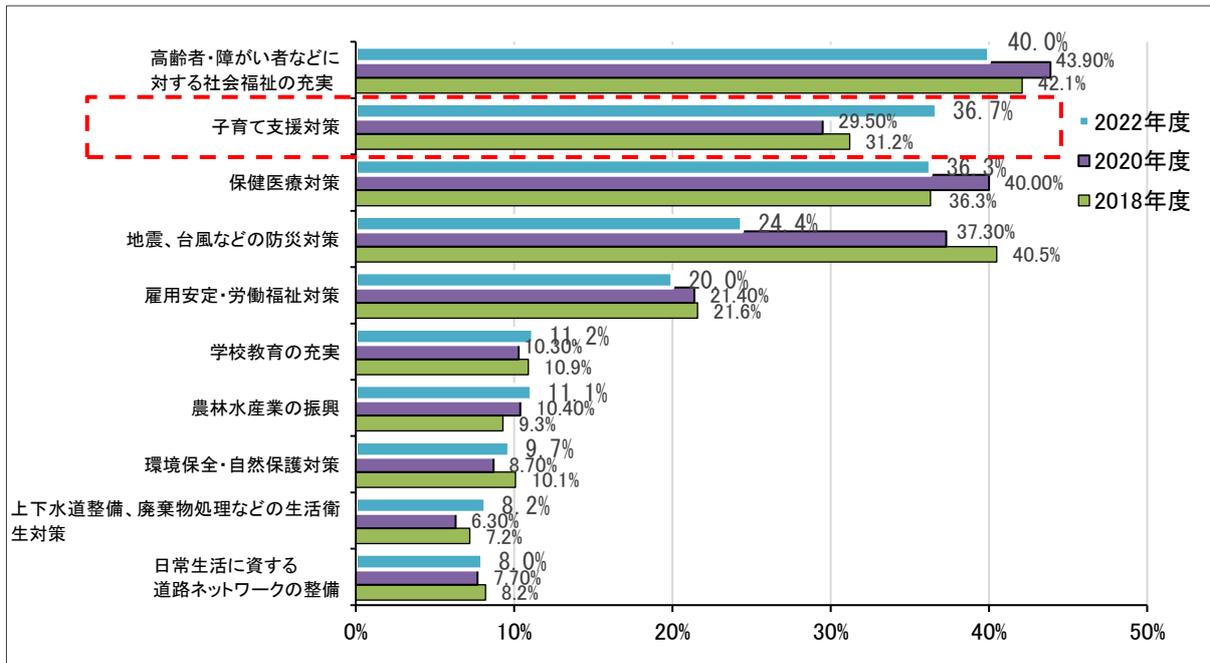
資料：こども家庭庁「アンケート調査」(2023 年度)

6 子育て支援対策への要望

子育て支援対策は、愛媛県民の考える行政課題として高い位置を占めており、具体的には保育制度の拡充、経済的負担の軽減、就労条件の整備などが期待されています。

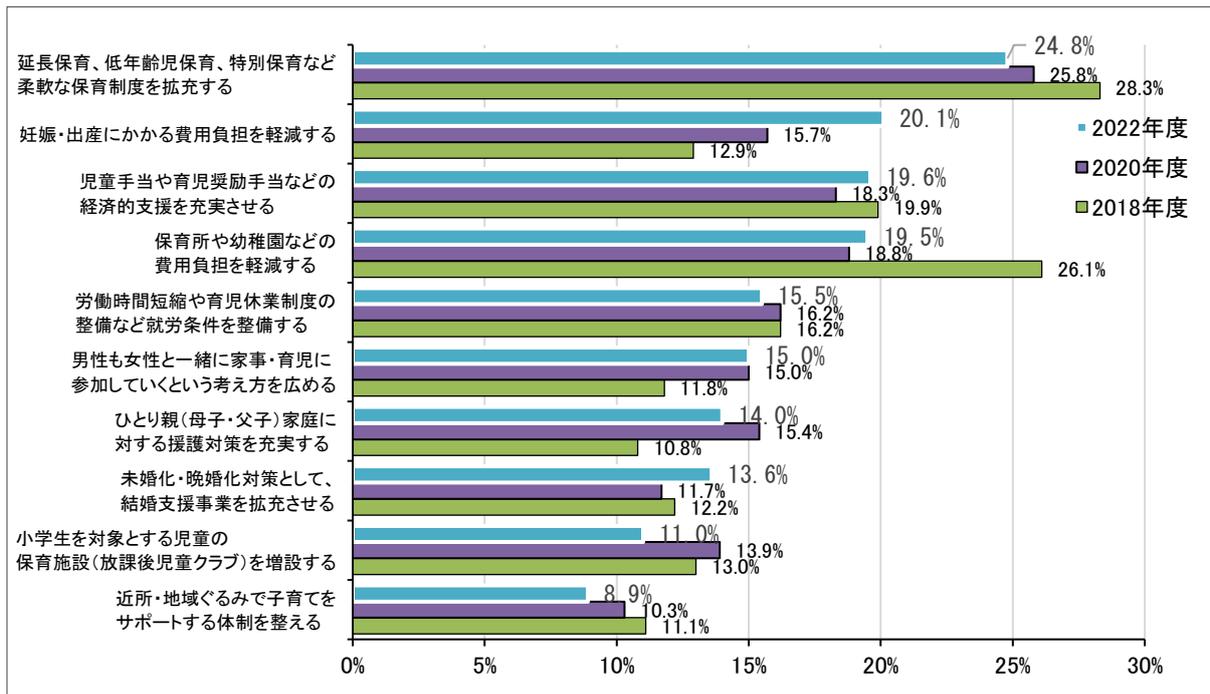
[図39、40]

図39 愛媛県の行政課題（2022年度上位10項目）



資料：県広報広聴課「愛媛県政に関する世論調査」

図40 愛媛県の子育て支援対策への要望（2022年度上位10項目）



資料：県広報広聴課「愛媛県政に関する世論調査」

7 こどもの生活実態調査

中学生になると、「教科によっては授業がわからないことがでてくることもある」と回答した生徒が半数を超える。また、成績に関しては、中学生以上になると、「わからない」が減り、他人と比較し、考える動きがでている。〔図41、42〕中学生、高校生へと学年が上がるにつれ、次の進路（進学先）が明瞭になっている。〔図44〕

図41 学校の授業がわからないことがあるか

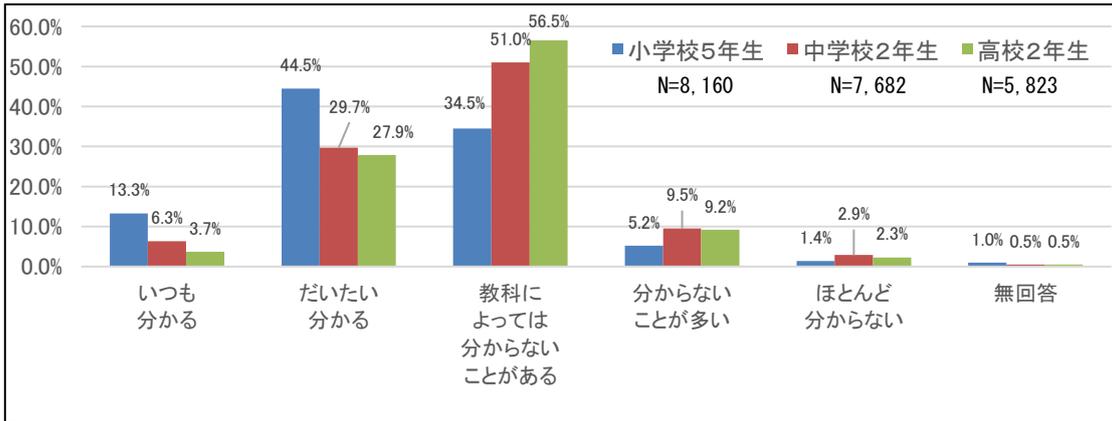


図42 成績はクラスの中でどのくらいかと思うか

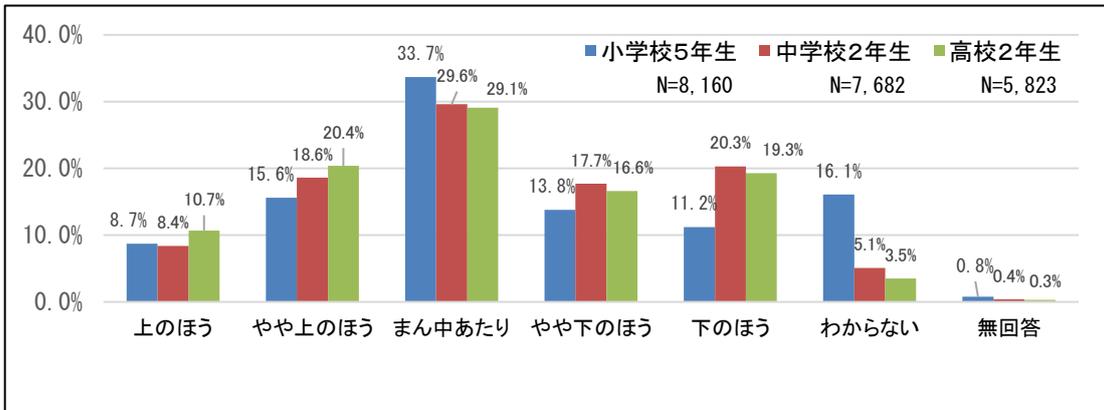


図43 いつまで学校に通おうと思っているか（予定進路）

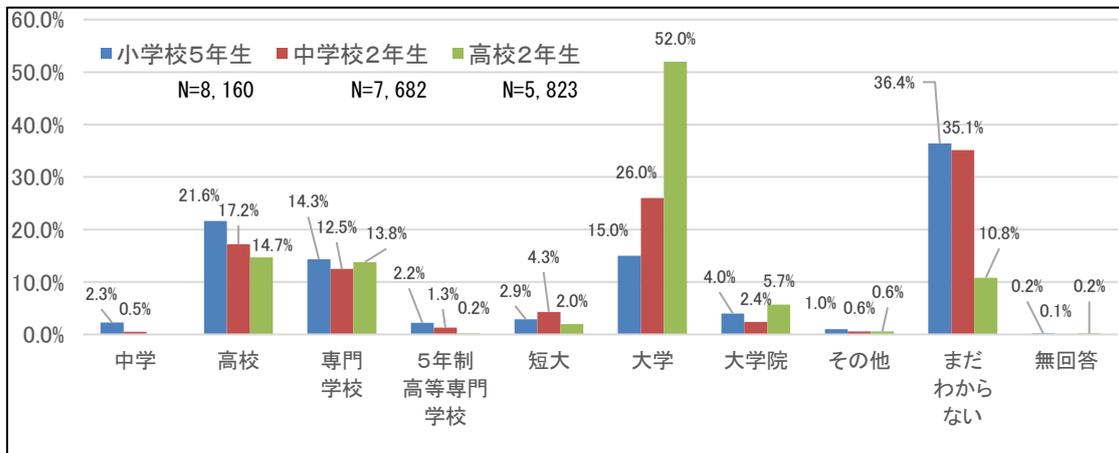


図41～図43 資料：県子育て支援課少子化対策・男女参画室「2024年愛媛県こどもの生活実態調査」

こども食堂や勉強を無料でみてくれる場所など学校以外の地域にある場所を利用したことがある小学校5年生へのアンケート結果から、それぞれの場所が持つ主目的に関わる変化にとどまらず、友達づくり、家族以外の大人と交流する機会や、楽しむことができる場所など、各居場所が、こどもにとって多様な変化をもたらす場所として機能していると考えられる。〔図 44〕

図 44 こども食堂や勉強を無料でみてくれる場所などを利用したことでの変化

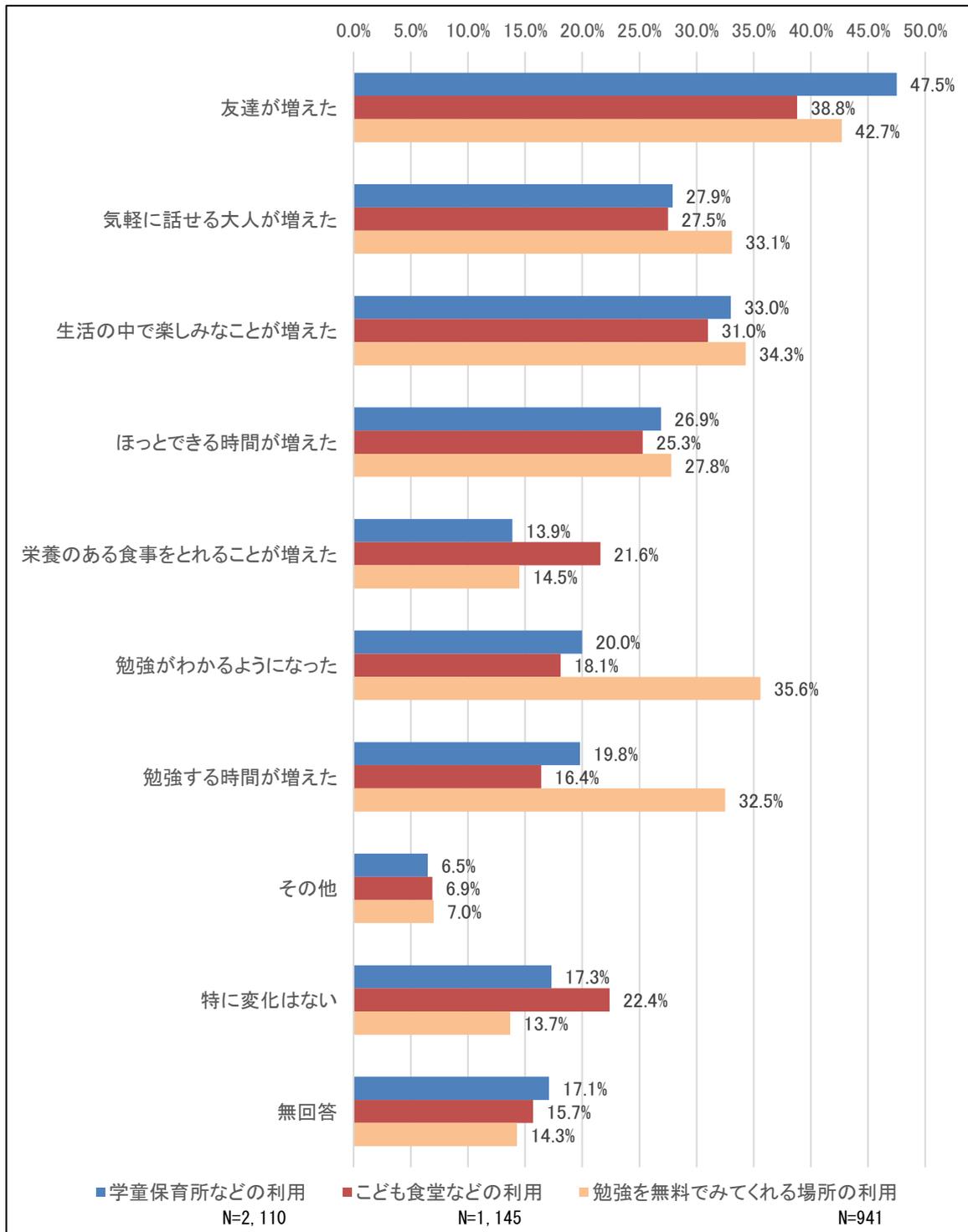


図 44 資料：県子育て支援課少子化対策・男女参画室「2024年愛媛県こどもの生活実態調査」